

良好な景観形成に係る誘導基準

岸和田らしさを目指した 景観形成ガイドラインⅠ



岸和田市

平成29年6月

岸和田らしさを目指した景観形成ガイドラインⅠ

良好な景観形成に係る誘導基準

平成 29 年 6 月発行
岸和田市まちづくり推進部都市計画課

はじめに

岸和田市は、快適環境都市を目指して、景観整備の方針・まちづくりの方針を一定の方向へ導いていくための指針として、平成3年に「岸和田市都市景観形成基本計画」を策定し、平成6年には、岸和田らしい都市景観を保全し、創出し、未来へ継承することのできる快適な環境と、住みよい文化的で潤いのある美しいまちの実現を目指す「岸和田市都市景観条例」を制定しました。その後、都市景観に大きな影響がある大規模建築物等の都市景観形成に係る誘導基準や岸和田市色彩誘導マニュアル等を策定し、大規模建築物等の建設及び開発行為等に対する指導・助言を行なってきました。また、景観まちづくりに取り組む市民団体等の活動支援や岸和田市都市景観賞等も実施してきました。

全国各地の500弱の地方自治体においても、自主条例として景観条例を制定するなど、積極的な景観の整備・保全の取り組みが進められましたが、景観を整備・保全するための国民共通の基本理念が未確立、自主条例に基づく行為の届出勧告等のソフトな手法の限界および国からの税・財政上の支援が不十分という地方自治体による自主的な取り組みの限界が見られるようになりました。このことから、平成16年に、景観の意義やその整備・保全の必要性とともに、景観法に規定する様々な事務を行なう地方自治体に権限を付与すること等が位置付けされた「景観法」が制定されました。

岸和田市が法制定以前から進めてきた景観形成の取り組みを継承しつつ、景観にまちづくりに対する新しい時代のニーズに応えるため、景観法に規定による大阪府の同意を得て、平成20年5月1日に景観行政団体となり、同年11月に「岸和田市都市景観形成基本計画」を再編した「岸和田市景観形成基本方針」を策定しました。また、景観法施行に必要な事項や良好な景観形成に関する基本的な事項を定めるため、岸和田市都市景観条例を全部改正し、平成22年6月28日に岸和田市景観条例を公布、景観法に基づく「岸和田市景観計画」を同年7月1日付けで策定しました。岸和田市景観計画では、市全域を景観計画区域とし、景観形成の方針や、建物・工作物の色やデザインなどの守るべき景観形成基準を定めました。

そして、同年10月1日、岸和田市景観条例と岸和田市景観計画の施行に併せて、景観形成の理解や手がかりになるものとして「岸和田らしさを目指した景観形成ガイドラインⅠ」を再編しました。

現在、本ガイドラインが景観法に基づく届出にて活用される一方で、「岸和田市都市景観賞」や「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」等の表彰・啓発事業や市街地整備が進行する地区で「まちづくりハンドブック」が発行される等、景観特性に応じたきめ細やかな取り組みも充実してきました。

市民・事業者・行政がお互い協力し合い、地域特性に応じ周囲と調和した良好な景観形成を進展させるためには、きめ細やかな景観まちづくり情報を盛込むことが有効と考えられるため、ガイドラインを更新することにしました。

今後も、優れた景観をつくり、まもり、はぐくみ、次代に継承していくために、本ガイドラインが活用されることを期待します。

平成29年6月

目 次

第1章	本ガイドラインのねらいと構成・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1. ねらい	
	2. 構成	
第2章	景観特性・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1. 景観から見た岸和田らしさ	
	2. 景観特性	
第3章	基本方針の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	1. 景観形成の基本的姿勢	
	2. 景観計画区域全域における基本方針	
	3. 基本景観区別の基本方針	
	4. 基本景観軸別の基本方針	
	5. 景観配慮地区の景観形成の方針	
第4章	大規模建築物等の誘導基準・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	1. 誘導基準等	
	2. 誘導基準等を実現するための指針	
	3. 色彩誘導基準	

資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	別冊
	1. これまでに策定した図書	
	①市域全域	
	②各エリア	
	2. 表彰および啓発事業	
	①都市景観賞	
	②ここに残る景観資源発掘プロジェクト	
	③手づくり郷土賞	
	3. 市民意識調査結果	
	4. 自己診断カルテ	
	5. 用語集	

第1章 本ガイドラインのねらいと構成

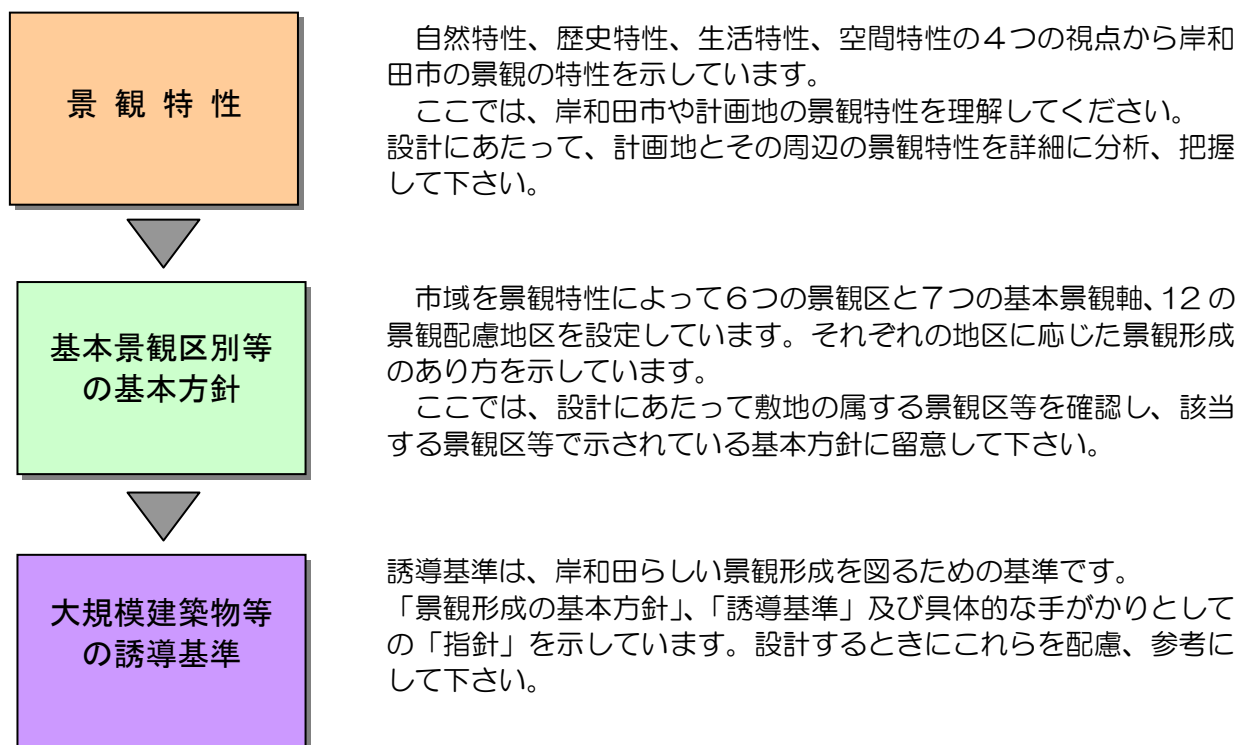
1. ねらい（まちなみ景観形成の必要性）

大規模建築物等は景観に大きな影響を与えます。このため、『岸和田市景観条例』に基づき、岸和田らしい景観を保全し、創生し、未来へ継承することのできる快適な環境と住みよい文化的で潤いのある美しいまちの実現をめざし、大規模建築物等が先導的な役割を果たすことが必要です。

したがって、大規模建築物等の建設及び開発行為に携わる設計者や事業者などの関係者が、景観形成に努める際に、この誘導基準を活用して頂きたいと思います。

2. 構成

このガイドラインは、「景観特性」、「基本景観区別等の基本方針」、「大規模建築物等の誘導基準」から構成されています。大規模建築物等を計画するときは、下記の流れに従って計画して下さい。



第2章 景観特性

1. 景観から見た岸和田らしさ

岸和田城は岸和田市のシンボルであり、市民の心の拠り所、原風景となっています。歴史的にみると岸和田市は城下町として発展し、府内で3番目に市制を施行するなど、泉南地域の経済・文化・行政の中心的役割を果たしてきました。本市は現在も山なみや丘陵部の緑、ため池などの自然に恵まれ、平地部には中低層の建築物が広がっています。また、だんじり祭に象徴されるような地域社会のまとまりや活力が感じられ、歴史的まちなみ景観が比較的に残っていると言えます。

景観的にみて「らしさ」は一般的に自然地形と歴史的建造物によって醸し出されていると言われています。

自然地形からみると、和泉葛城山が市域の南側に緑のスクリーンとして拡がり、神於山がランドマークとなっています。また、海・平地・丘陵・山と地形に変化があり、特に丘陵部はフィンガー状に広がったヒダの多い景観となっています。平地部や丘陵部には数多くのため池があり、なかでも久米田池は府内で最大の満水面積を有し、貴重な広がりのあるオープンスペースになっています。

歴史的建造物としては、城周辺に五風荘や自泉会館など近代名建築が集中しています。一方で、紀州街道沿いには伝統的様式の町家のまちなみが続いています。

2. 景観特性

自然・歴史・生活・空間の4つの視点から景観特性を明確にしました。

自然特性

- 南側に和泉山系が存在し、人々は自然に山の景色が目に入る生活を送っている。
- ランドマークとして神於山が存在する。
- 海、平地、丘、山と地形の変化に富んでいる。
- ため池（久米田池ほか）が多い。
- 南北に細長く市域が広がっている。

歴史特性

- 岸和田城を中心とした城下町として発展。
- 古くから大阪と和歌山を結ぶ紀州街道の要所。
- 街道沿いを中心として歴史的な景観やまちなみが残っている。
- 市域は城下町、漁村、門前町、農村集落を起因とした町が集まったもの。

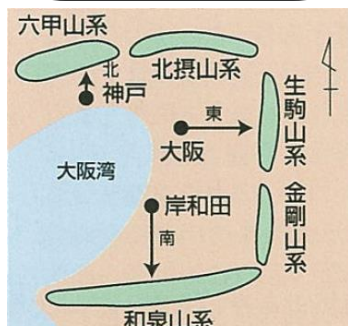
生活特性

- 300年の伝統を誇るだんじり祭に代表される。一年を刻むリズムとなっている。
- だんじりを核とした地域コミュニティの形成。
- 岸和田育ちの人が多く、定住志向が強い。

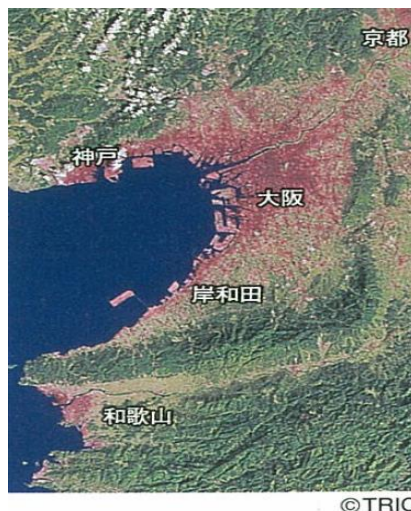
空間特性

- 海岸線に並行に延びる都市軸。
- 建築は全般的に中低層のものが多い。
- 道路は関西国際空港の開港とともに、広域幹線道路を主とした整備が進んだ。

山が座標軸



- 南側に山が存在し山の景色が目に入る生活になるため、海より山の影響が強い。



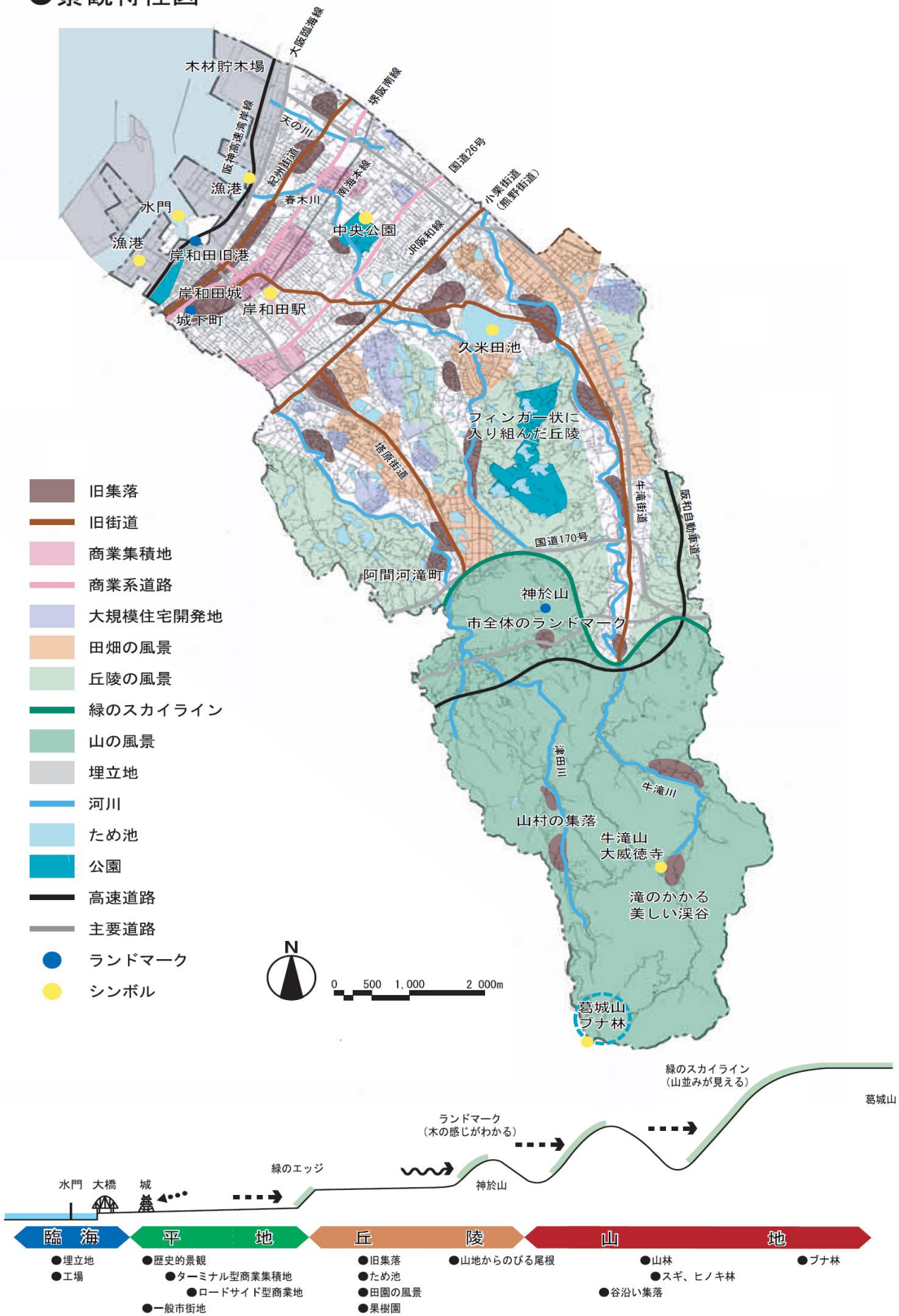
©TRIC

45°の軸線のまち



- 約45°の海岸線が鉄道や道路の軸を規定。その為、方位で表現しにくい。海側、山側、大阪方面、和歌山方面という表現が理解されやすい。

●景観特性図



①自然特性

市域の地形は、南東から山地、丘陵、平地と大きく分けて3つの部分からなっており、大阪湾に臨む臨海部は埋立地となっています。

山地部は樹木に覆われた起伏の多い山々が連なっています。神於山、鍋山から丘陵部が西へと続き、その谷筋に牛滝川、春木川、津田川が流れています。丘陵部の北端地域には、府内で最大の満水面積45.6ha、周囲約2.6kmの久米田池を始め数多くのため池が分布しており、農村地域の特徴的な景観要素となっています。さらに北西に向かって平地部が続いています。

臨海部は現在埋め立てられており、自然海岸は残されていませんが、浜工業公園の一部に当時をしのばせる松林が現存しています。

山地部には、植物、昆虫等が数多くみられ、和泉葛城山山頂付近のブナ林は、大正12(1923)年、国の天然記念物に指定された貴重な自然環境を有しています。また、この付近を含む和泉山脈は、平成8年に金剛生駒紀泉国定公園に指定されました。

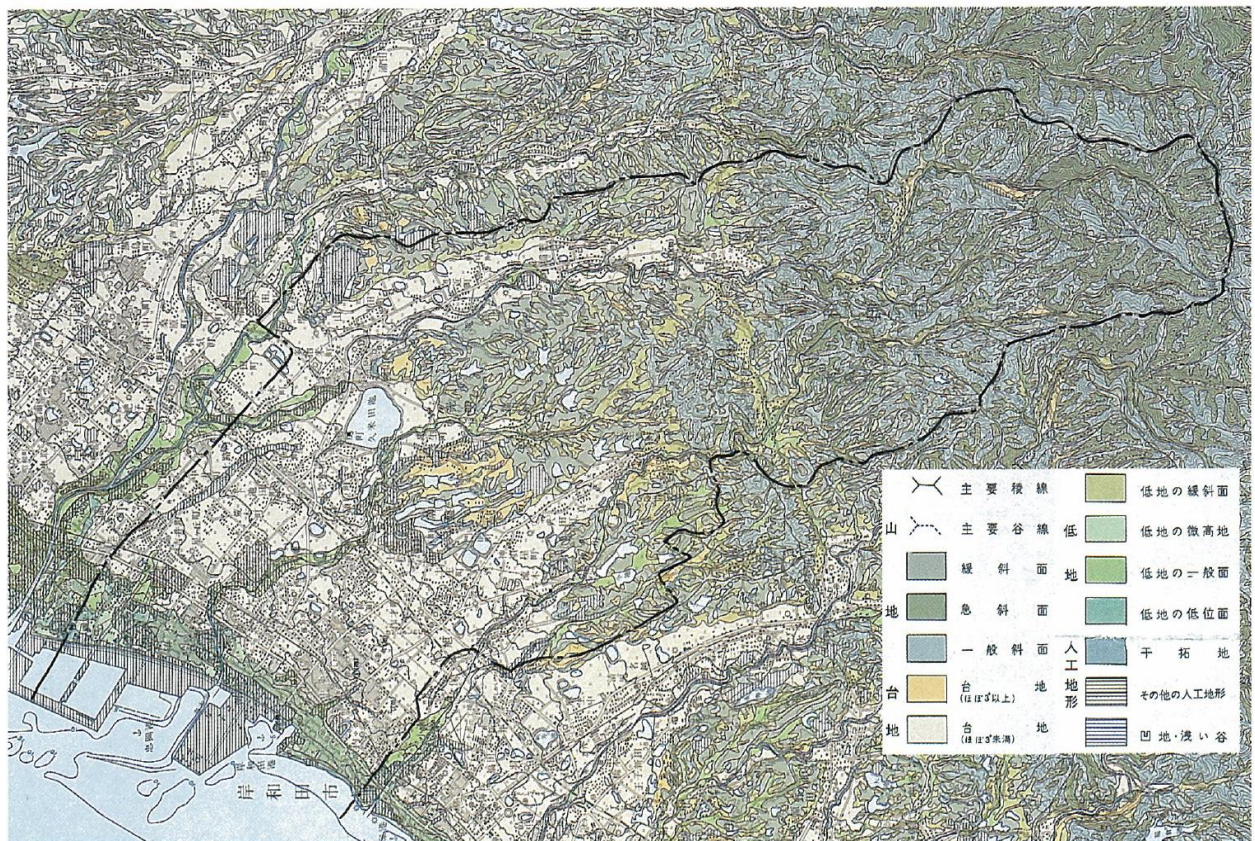


浜工業公園の松林



和泉葛城山のブナ林

地形特性図

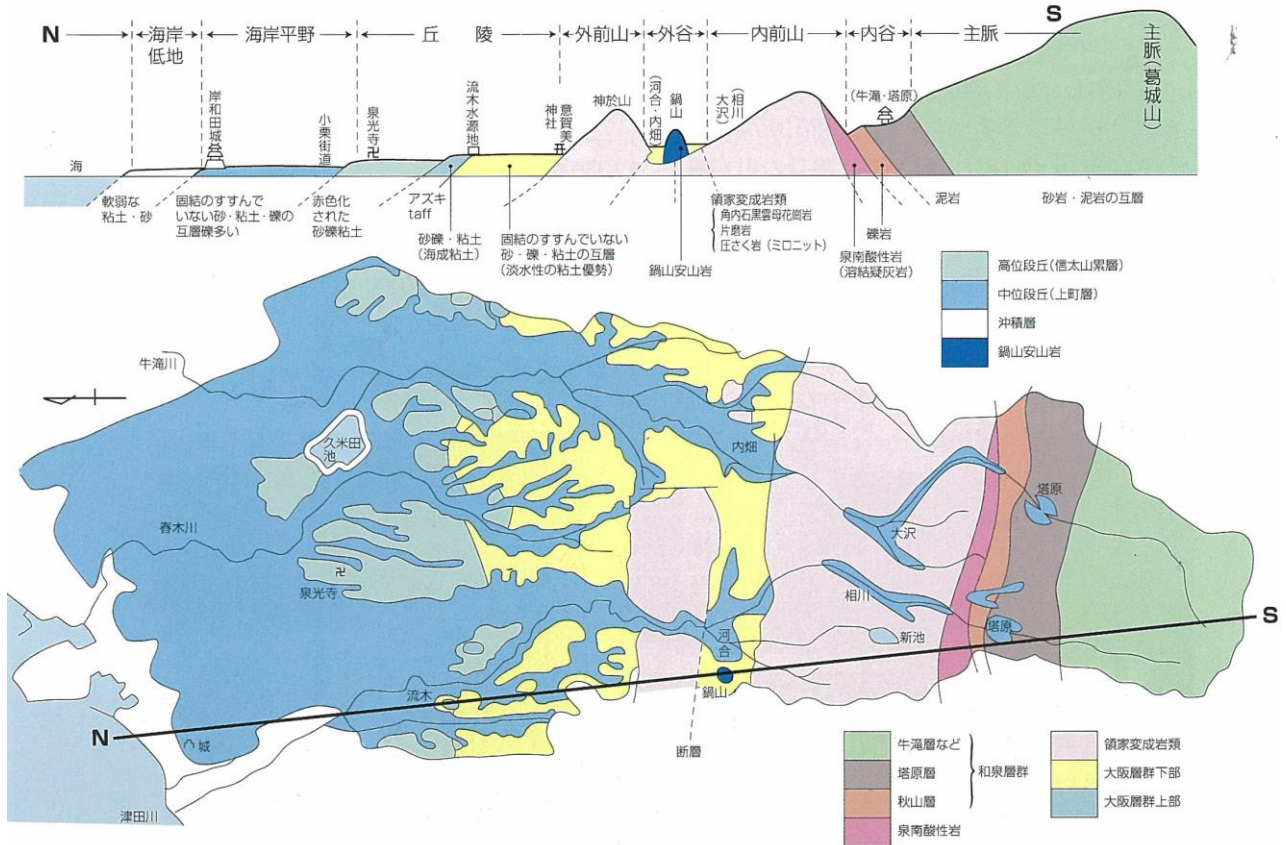


この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1土地条件図を複製したものである。(承認番号 平8近複、第149号)

丘陵部は大阪層群とよばれる鮮新世から更新世の地層でできています。粘土、砂、れきなどからなり、その多くは果樹など畑作として利用されています。

平地部は段丘層（後期更新世の地層）と完新世（約1万年以降）の地層でできており、岸和田城は段丘層の突端に築かれています。

地質図



出典「岸和田の土と草と人」小垣廣次

②歴史特性

およそ2万年前の後期旧石器時代から本市域には人々が生活していました。その後、土器製作技法をもった縄文時代の人々が暮らした春木八幡山遺跡や山ノ内遺跡が確認されています。稲作を始めた弥生時代の人々は各地にムラを営みました。その代表的な遺跡には下池田遺跡、栄の池遺跡、畑遺跡、尾生遺跡があります。

4世紀中頃から5世紀にかけて久米田周辺に古墳が多く造られました。市域最大の古墳は約200mを有する摩湯山古墳で4世紀後半に築造されたと考えられ、国の史跡に指定されています。8世紀になると古墳の築造に代わって寺院の建立が始まり、僧行基の伝説を残す久米田寺、神於寺、大威徳寺は奈良・平安時代から今に続く名刹です。

中世になって、当時岸の地とよばれた海岸寄りの一隅に、南朝に仕えた和田氏の一族が居を構えたのが岸和田の地名の起こりとなったと伝えられています。

天正年間、秀吉は紀州根来の衆徒や雑賀の門徒に備えて、岸和田に中村氏を配しました。岸和田城下町はこの頃形づくられました。以降小出氏3代、松平氏2代の後、明治維新まで岡部氏13代の在城が続きました。小出氏によって天守閣が創建され、松平氏は海辺の防衛のため浜辺石垣を築き、岡部氏は南方に備えて津田川堤防の改築に行いました。岸和田城とその周辺は町・浜・村に分かれ、町と農漁村が一体となった特色ある城下町が形成されたのです。

文政10(1827)年、城の天守は落雷で焼失しましたが、城下町は大火も戦災もなく、歴史的な面影を今なお多く残しています。

明治維新ののち、明治2(1869)年に岸和田藩も版籍を奉還しました。その後、明治5年には岸和田は堺県下に入り、明治14年には大阪府内に編入されました。

大正から昭和初期にかけては、南欧風の駅舎、十六軒長屋、マンサード長屋、スパニッシュ風建築物等の近代建築物が建築され、その個性的な姿は、今もなお見ることができます。



蛸地蔵駅舎



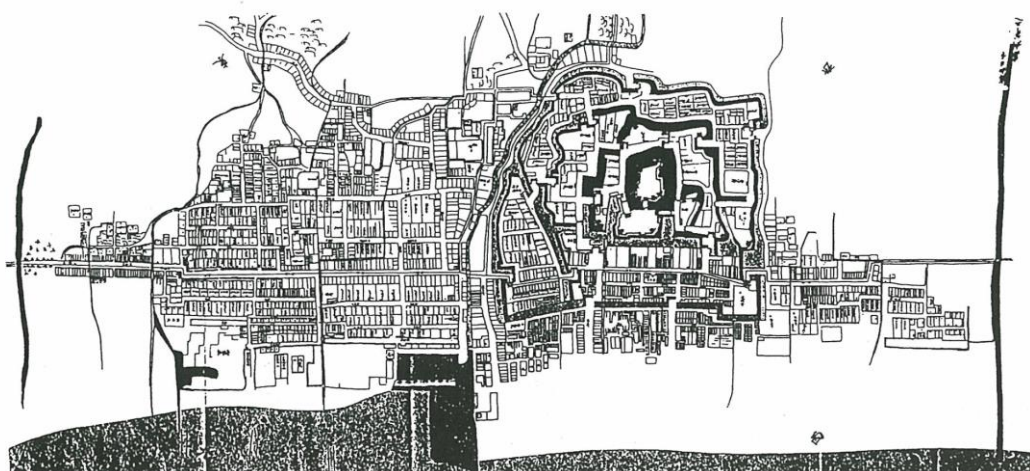
自泉会館

1886年の岸和田



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平8近複、第149号)

幕末城下町絵図（高林家蔵）



出典「本町」岸和田市

③生活特性

岸和田市民には、強い定住志向があるといわれています。これは利便性、環境の質、文化性、地域コミュニティの充実だけではなく、最も大きな影響を与えているのが「だんじり祭」の存在であると考えられています。

だんじり祭は、元禄 16(1703)年に時の岸和田城主・岡部長泰（3代藩主）が、京都伏見稲荷を城内三の丸に勧請し、五穀豊穰を祈願して行なった稲荷祭がその始まりと伝えられており、約 300 年の伝統があり、日本一のだんじりの台数を誇っています。

祭りのための町の団結や全員が参加できるシステムと、子どもからお年寄りまで皆の役割があり、だんじり祭を核とした地域コミュニティが形成されています。子どもの時から「だんじり」を曳き、町をかけ廻って、町を知り、町に愛着を感じ、町から離れられなくなります。祭りは一年を刻むリズムの節となります。町内にはだんじり小屋があり、乾燥を防ぐため小池に「こま（車輪）」を浸けている風景は、岸和田市の風物詩となっています。

山間部では塔原の葛城おどりが雨乞いの祭りとして知られており、毎年 8 月 14 日に塔原町弥勒寺境内で行われ、府の無形民俗文化財となっています。また、市指定無形文化財である土生鼓踊りも毎年 8 月 14 日から 16 日までの間に行われ、岸和田市ならではの祭りも見られます。

市街地に接する近郊地区での民俗風習は、農業集落部分にしか残っておらず、水利・宮座・祭礼・墓制等を通じ、つながりを保っています。

また、庶民の生活をつづった「岸和田のむかし話」を地図上にプロットすると、本市域の 3 つの水系（津田川、轟川・天の川、牛滝川）や城周辺に、数多くの昔話があり人々の息吹やそのたたずまいを伝えてくれます。



だんじり会館



葛城おどり

●市立小学校の校歌となっている景観資源

【ちぬの海】



(浜小学校)

♪ 広々青いちぬの海辺 さわやかな朝風が吹く

(太田小学校)

♪ 希望大きな学び舎よ ちぬの海から夢はこぼ

(春木小学校)

♪ かもめ飛びこうちぬの海 さざ波青く寄すところ

(城北小学校)

♪ 夕日が映える ちぬの海

(八木小学校)

♪ ちぬの浦わに打ちよせる 不断の波こそ我が努力

(城東小学校)

♪ ちぬの浦から 吹く風は 世界の夢をのせてくる

※その他 3校の歌詞にも採用されています。

【池・河川】



(山直南小学校)

♪ 牛滝川の この水は まごころ清く みがく水

(東葛城小学校)

♪ 津田の流れに とぶほたる

(大宮小学校)

♪ 春木川 音なく流れ 木もれ日の たゆとうところ

(常盤小学校)

♪ とどろきの水の流れも清くして 我らの心洗いつつ

(大芝小学校)

♪ 清く流るる 天の川

(八木小学校)

♪ 久米田の池の水青く けがれなきこそ 我が心

※その他 3校の歌詞にも採用されています。

【葛城山】



(朝陽小学校)

♪ とわに ゆるがぬ かつらぎの峰をのぞめ

(旭小学校)

♪ 明けそむよ 空むらさきに 葛城は清しい光

(天神山小学校)

♪ 輝く朝の陽がのぼる 葛城山を仰ぎつつ

(東葛城小学校)

♪ 葛城山の雪とけて 青葉のかおる学び舎よ

(城北小学校)

♪ 朝日がのぼる 葛城に

(常盤小学校)

♪ 遥かに見ゆる葛城の 峰に平和の日は昇る

※その他 4校の歌詞にも採用されています。

【神於山・赤山】



(修齊小学校)

♪ 神於の山の花みかん

(光明小学校)

♪ 赤山の松こみどりに すくよかにのびゆく若木

【いずみの】



(東光小学校)

♪朝もやはれて 今 和泉野に太陽は昇る

(旭小学校)

♪和泉野の もゆる若草 はつらつの 力あふれ

(太宮小学校)

♪明けそめる いずみの野づら 山なみは 緑に映えて

【社寺】



(中央小学校)

♪岸城の宮の御鏡の 清き御影を仰ぎつつ

(修斉小学校)

♪意賀美の宮の 昇り滝 いのち清しい 滝の音

【岸和田城】



(中央小学校)

♪ちきりの城にみどり濃く 嵐に堪ふる松のごと

(浜小学校)

♪ゆたかなみどり ちきりの城

(東光小学校)

♪そびえる天守 松かげふかく

(新条小学校)

♪千亀利の城の うるわしく

【遺跡・古墳】



(太田小学校)

♪弥生の遺跡に 歴史を語る

(八木北小学校)

♪八木の昔をしのばせる 弥生の遺跡のある土地に

(城東小学校)

♪緑にねむる 摩湯古墳

④空間特性

岸和田市は泉州の商工業の中核的な都市としての歴史を持ち、歴史的な建築物も数多く残っています。また、地形も変化に富んでおり、平地部、丘陵部、山地部がそれぞれ特徴的な空間を形成しています。空間利用を見ると以下のとおりになります。

地 域	主な土地利用	沿 革		特徴的地区
臨海部 (海浜地域)	工業・港湾	●遠浅、白砂青松の海岸 ●海水浴場	●大規模埋立等 (昭和 41 年～) ●阪南 2 区・人工干潟	●鉄工団地 ●木材コンビナート ●阪南 1 区、阪南 2 区 ●旧港
平地部 (市街地)	住宅・商業・農地 業務・流通 住工混在	●条里制による町割り ●綿畑 (江戸時代)	●江戸時代の城下町 ●耕地整理 (昭和 10 年頃) (岸和田駅・春木駅周辺) ●区画整理 (昭和 48 年頃) (国道 26 号沿い)	●城周辺 ●紀州街道沿い ●熊野街道 (小栗街道) 沿い ●国道 26 号沿い (ロードサイド店)
丘陵部 (近郊地域) (中山間部)	果樹園・田畑 ため池 集落・宅地	●樹林地 ●900 箇所に及ぶため池 があった	●圃場整備 ●集落 ●宅地造成 ●区画整理 (尾生久米田、岸和田丘陵)	●久米田池 ●ミカン畑、包近の桃畑 ●蜻蛉池公園 ●阿間河滝等の集落 ●神於山
山地部 (山間部)	山林・農地 国定公園	●山地	●金剛生駒紀泉国定公園 (平成 8 年)	●牛滝街道沿い ●塔原街道沿い ●山林 ●大威徳寺 ●ブナ林

建築物は市域全体に中低層のものが多く見受けられます。岸和田城(高さ 27m 石垣の高さも含む)が市域のランドマークとなっています。岸和田城周辺地区には天守閣(府内には大阪城と岸和田城の 2 箇所)、五風荘、自泉会館、岸城神社、杉江能楽堂、旧武家屋敷といった岸和田市の歴史的なストックである建築物が集中しています。紀州街道沿い等には伝統的様式の町家のまちなみが続き、^{ほん}本瓦葺き、つし二階、^{そで}袖うだつ、出格子の立面で構成されるまちなみ景観は、城下町の商業の中心地にふさわしい重厚さをもっています。岸和田駅前通商店街はだんじり祭のため、高いアーケードがかけられています。住宅は泉州に多く見られる伝統的な「しころ葺き」の屋根形式のものが特徴です。

道路は、関西国際空港開港(平成 6 年)とともに高速道路を主として飛躍的に整備が進みました。岸和田市の海沿いに阪神高速湾岸線(阪神高速道路 4 号湾岸線)、山沿いに阪和自動車道(近畿自動車道)が整備されました。また、その間に位置する整備済の堺阪南線(府道 204 号)、第 2 阪和国道(現国道 26 号)、大阪外環状線(国道 170 号)により交通利便性が増しています。

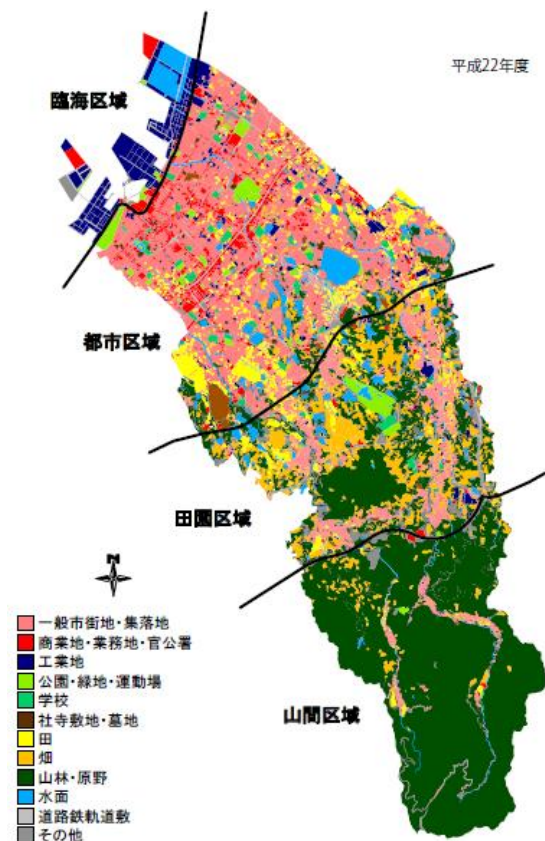
公園については、平地部の中央公園や丘陵部の蜻蛉池公園などは岸和田市を代表する公園であり、市民活動の拠点や憩いの場として愛されています。

臨海部においては、鉄工団地、木材コンビナート地区、岸和田旧港再開発地区などの大規模な埋立事業・開発が手がけられ、阪南 2 区では、人や環境にやさしい魅力あるまちづくりが進んでいます。

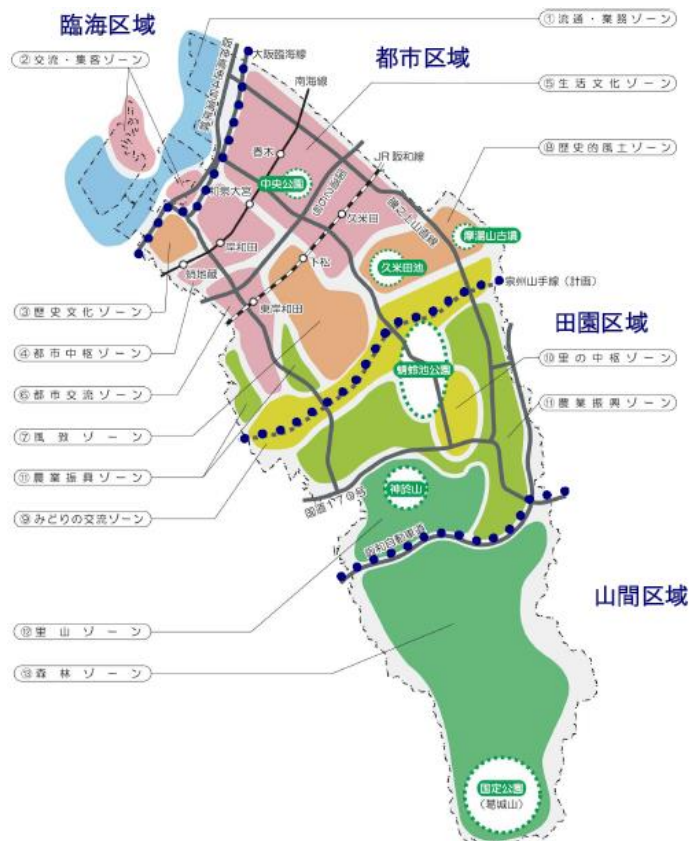
丘陵部においては、神於山は里山として愛され、市民、事業者、行政などが一体となって保全活動を行っています。また、岸和田丘陵地区では、地形条件や交通アクセス・営農状況を踏まえながら、「都市整備エリア(住宅地・商業地・業務地)」「農整備エリア(農空間)」「自然活用エリア」と大きく 3 つのゾーンに分け、まちづくりを進めています。「道の駅 愛彩ランド」は、岸和田らしさを内外の人々に伝える交流の拠点としてにぎわいを見せています。

山間部においては、津田川上流部にはシイの自然林が、牛滝川上流部には牛滝山大威徳寺周辺の紅葉が名所であるとともに重要文化財である多宝塔、カシの自然林が残されています。また、「牛滝温泉森やか^{いよ}かの郷」は、季節の移ろいによって変わる自然の表情が見られる観光拠点として、にぎわいを見せています。

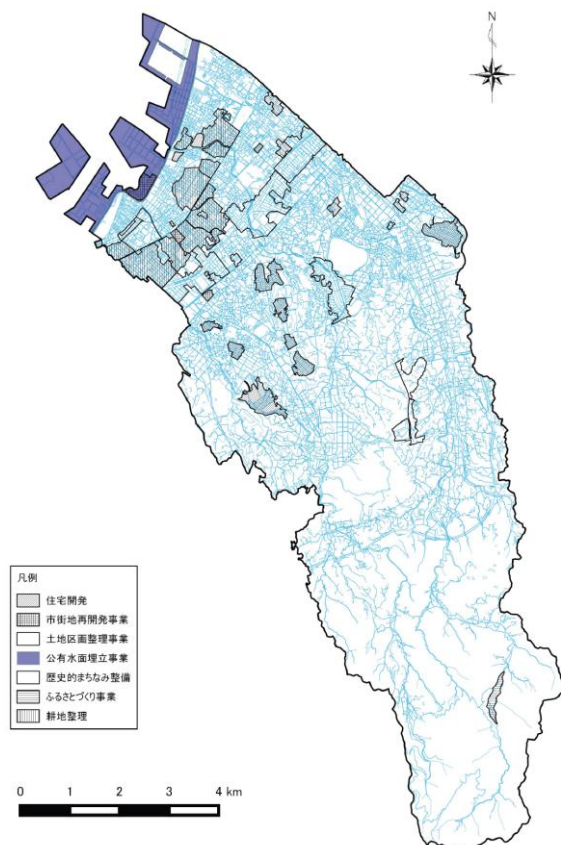
●土地利用現況図



●土地利用の方向性（まちづくりゾーン）



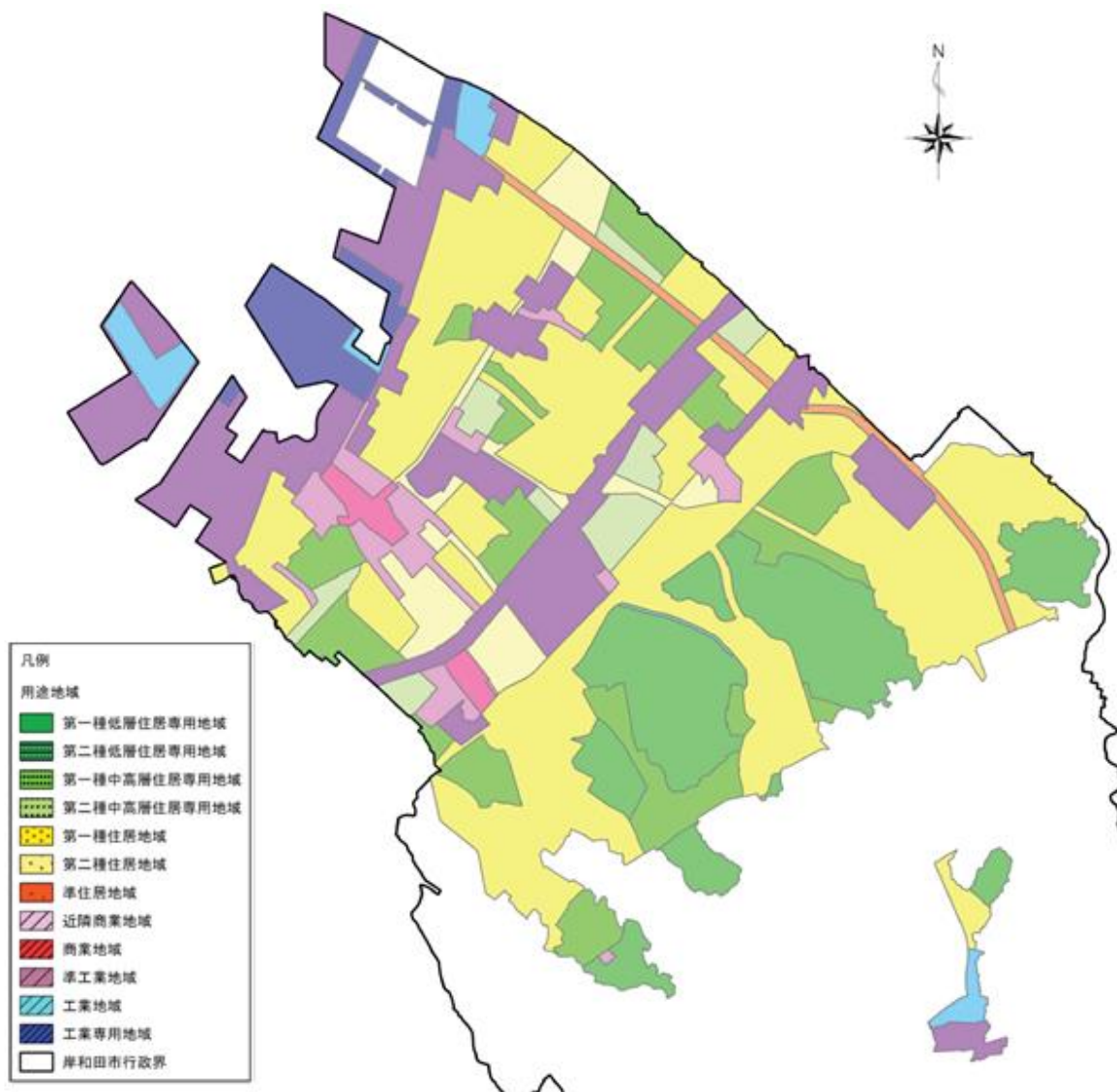
●市街地整備状況



●多彩な魅力と活力を備えたまちづくり方針

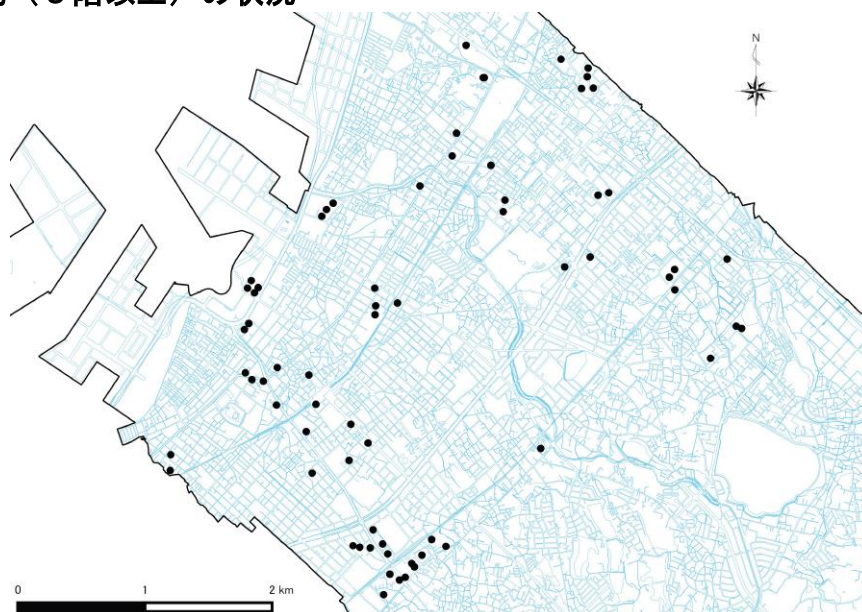


●用途地域図



平成 28 年 4 月現在

●高層建築物（9 階以上）の状況



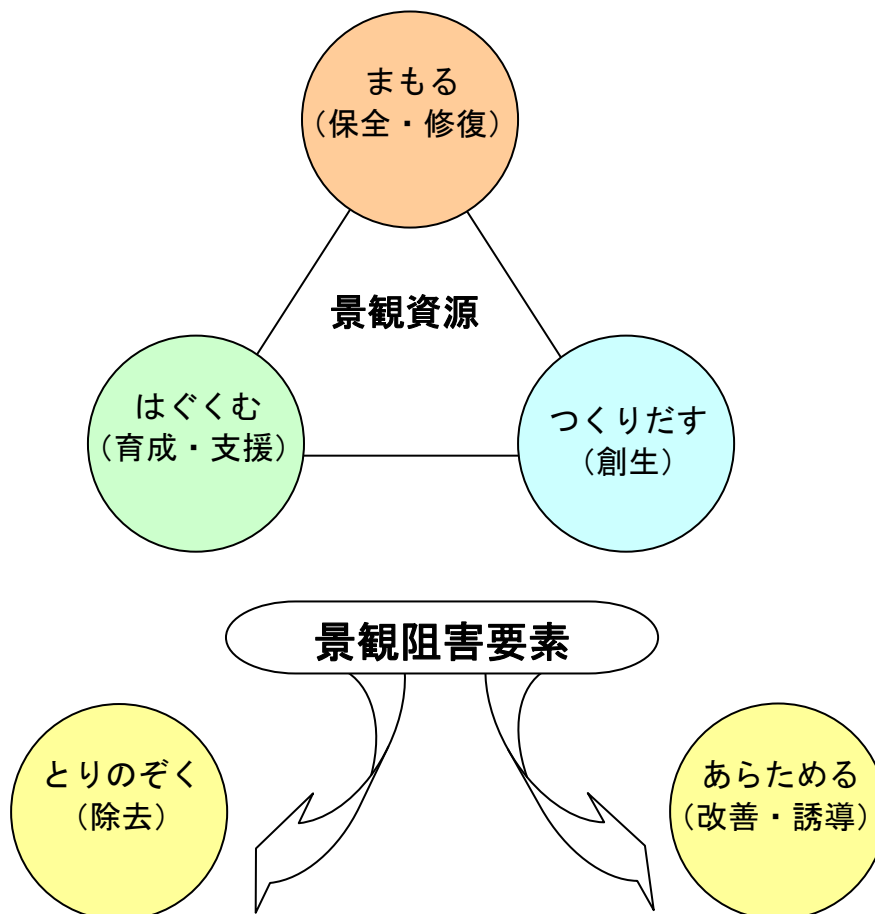
平成 25 年 4 月現在

第3章 基本方針の概要

1. 景観形成の基本的姿勢

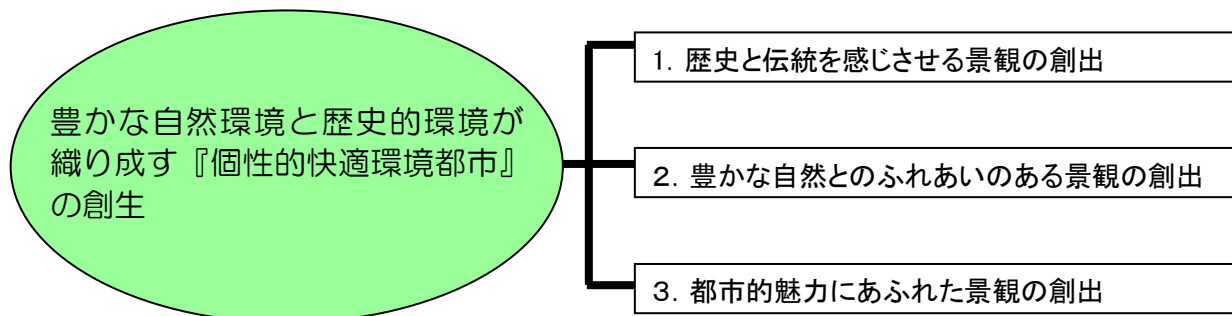
景観形成の取組みは、岸和田らしさと魅力あふれるまちづくりの一環として位置付けられます。市民、事業者、行政の景観形成に対する合意形成の下、三者がそれぞれの立場を理解しながら積極的に対話と協働することで、その取組みを進めます。

基本姿勢



基本目標と3つの指針

市の持つ景観特性をふまえて、基本目標を「豊かな自然環境と歴史的環境が織り成す『個性的快適環境都市』の創生」としています。そして、それを具体化していくために、「歴史・自然・都市」をキーワードにした3つの指針を設定しています。



2. 景観計画区域全域における基本方針

景観計画区域全域に共通する良好な景観の形成に関する基本方針を定めています。
基本方針やテーマに沿って設計し、シンボル（主な特徴施設等）との関連性も考慮して下さい。

テーマ

「恵まれた自然と文化環境を活かした質の高い『個性的快適環境都市』」



基本方針

1. 自然、歴史、文化を活かした岸和田らしいまちづくり
2. 海から山までの調和のとれた景観形成を図る

シンボル(主な特徴施設等)

神於山・岸和田城・岸和田大橋・春木川・だんじり・しころ屋根

留意点



- 景観特性を活かし「岸和田らしさ」に配慮する。
- ランドマークとしての神於山、岸和田城への眺望を考慮する。
- 中央を流れる春木川や水路網、ため池等水と緑のネットワークへ配慮する。
- 城周辺等、歴史的地域との調和。



神於山・眺望（加守町から撮影）



岸和田城と岸和田大橋・眺望（上空から撮影）



春木川（西之内町）



だんじり・しころ屋根（本町）

3. 基本景観区別の基本方針

岸和田市では、地形や土地利用、歴史などによって様々な景観特性を持つ地区が存在しています。ここでは、基本景観区に応じた景観形成のあり方を紹介し、設計にあたって留意していただくべき事項を整理しています。

景観形成を図るため、『岸和田市景観計画』では、市域を6つの基本景観区に分け、各々の目指す景観形成の基本目標を設定しています。

基本景観区とは共通な景観特性を持ち、ある一定の広がりをもった区域です。その区域での景観特性やまとまりを強めていくことが、岸和田市全体の個性豊かな景観形成につながります。

基本景観区別の基本目標や基本方針に沿って設計し、また、シンボル（主な特徴施設等）との関連性を考慮してください。

基本景観区	主な特徴・施設等	基本目標	基本方針
景観計画 区域全体	神於山、岸和田城 岸和田大橋、春木川 だんじり・しころ屋根	豊かな自然環境と歴史的環境が 織り成す『個性的快適環境都市』 の創生	1. 自然、歴史、文化を活かした岸和田 らしいまちづくり。 2. 海から山までの調和のとれた景観形成 を図る。
① 臨海 景観区	漁港、岸和田大橋 岸和田水門	海辺に身近に接する親水空間の 創出	1. 海への眺望を大切にする。 2. 水際の工業地を緑で演出する。
② 旧市街・歴史 景観区	岸和田城（石垣・堀） 歴史的なまちなみ （城下町・紀州街道） 近代建築物、だんじり宮入	歴史と新しさが織り成す魅力 空間の創出	1. 岸和田のシンボルとしての秩序ある まちなみを形成する。 2. 歴史的な地域の周辺は、歴史的空間の 保全、整備を進め、まちづくりに活かす。 3. 中心市街地らしい景観を演出する。
③ 沿道型市街地 景観区	国道 26 号 中央公園、春木川	調和のとれた住・工複合の まちづくり	1. 都市軸にふさわしい沿道・河川景観 をつくる。 2. 周辺の公園を活かした景観を演出する。
④ 新市街地住宅 景観区	熊野街道、古墳 久米田池・田畑 川・水路・ため池	生活文化拠点、良好な住環境の 創出	1. 良好な住宅地を形成する。 2. 歴史的遺産やため池との調和を図る。 3. 残された自然環境・風致を活かす。
⑤ 里の景観区	神於山、丘陵、石垣 ため池・農村集落 果樹園	残された自然と農村集落景観の 保全	1. 史跡や旧集落、街道などの歴史的 景観との調和を図る。 2. 地形・植生の保全、回復に努める。 3. 田園風景との調和を図り、山なみ景観 に配慮する。
⑥ 自然緑地 景観区	葛城山、溪谷、ブナ林 山村・山寺	自然環境の保全と、自然に 親しむ機会の増大	1. 現況の地形・植生の保存に努め、自 然風景との調和を図る。 2. 特に、標高 150m 以上の緑と山なみ は保全に努める。

● 景観区域界図



① 臨海景観区

基本目標

海辺に身近に接する親水空間の創出

基本方針

1. 海への眺望を大切にする。
2. 水際の工業地を緑で演出する。



シンボル(主な特徴施設等)

岸和田大橋・岸和田水門・漁港

留意点



- 海への眺望を確保する。
- 水際では親水空間を創出する。
- 岸和田大橋をランドマークとする。
- 海に映える美しいシルエットを形成する。
- 景観を阻害しないよう道路、水際からの修景を考える。



緑道（阪南二区）



漁港（地藏浜町）



防波堤（新港町）



阪南 2 区干潟（岸之浦町）

② 旧市街・歴史景観区

基本目標

歴史と新しさが織りなす魅力空間の創出



基本方針

1. 岸和田のシンボルとしての秩序あるまちなみを形成する。
2. 歴史的な地域の周辺は、歴史的空間の保全、整備を進め、まちづくりに活かす。
3. 中心市街地らしい景観を演出する。

シンボル（主な特徴施設等）

岸和田城（石垣・堀）・歴史的なまちなみ（城下町・紀州街道）・近代建築物・だんじり宮入

留意点



- 歴史的まちなみの雰囲気を守る。
- 岸和田城への眺望、岸和田城からの眺望を考慮する。
- 歴史的地域の周辺は歴史的な地域からの見え方を考慮する。
- 賑わいの中にも秩序あるまちなみを形成する。



岸和田駅・眺望（市役所別館屋上から撮影）



岸和田城と石垣（本町）



岸和田城下町（寺町筋）



歴史的なまちなみ（春木大小路町）

③ 沿道型市街地景観区

基本目標

調和のとれた住・工複合のまちづくり

基本方針

1. 都市軸にふさわしい沿道・河川景観をつくる。
2. 周辺の公園を活かした景観を演出する。



シンボル（主な特徴施設等）

国道 26 号・中央公園・春木川

留意点



- 道路からの眺望に留意した外観とする。
- まちなみとしての美しさを考慮した広告物とする。
- 交差点やアイストップでは、地区のシンボルとなる景観に努める。
- 緑を増やし、沿道景観や河川景観に潤いを与える。



総合体育館（西之内町）



国道 26 号（下池田町付近）



下池田町



箕土路町

④ 新市街地住宅景観区

基本目標

生活文化拠点、良好な住環境の創出



シンボル（主な特徴施設等）

熊野街道・古墳・久米田池・田畑・川・水路・ため池

基本方針

1. 良好な住宅地を形成する。
2. 歴史的遺産やため池との調和を図る。
3. 残された自然環境・風致を活かす。

留意点



- ため池との調和を図る。
- 田園風景との調和を図る。
- 丘陵部の緑を保全する。



久米田池



摩湯山古墳



上松町



上松町

⑤ 里の景観区

基本目標

残された自然と農村集落景観の保全



基本方針

1. 史跡や旧集落、街道などの歴史的景観との調和を図る。
2. 地形・植生の保全、回復に努める。
3. 田園風景との調和を図り、山なみ景観に配慮する。

シンボル（主な特徴施設等）

神於山・丘陵・石垣・ため池・農村集落・果樹園

留意点



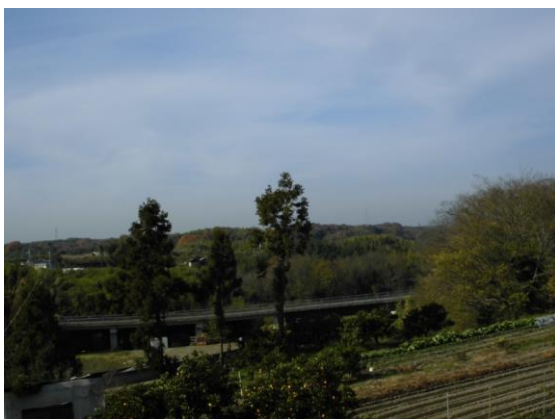
- 神於山への眺望を確保する。
- 山なみと一体となる遠景への配慮。
- 田園風景との調和を図る。
- 丘陵の稜線、緑のスカイラインを乱さないようにする。



福田町



神須屋町



土生滝町



神於山眺望（河合町から撮影）

⑥ 自然緑地景観区

基本目標

自然環境の保全と、自然に親しむ機会の増大



基本方針

1. 現況の地形・植生の保存に努め、自然風景との調和を図る。
2. 特に、標高150m以上の緑と山なみは保全に努める。

シンボル(主な特徴施設等)

葛城山・溪谷・ブナ林・山村・山寺

留意点



- 自然の緑となじむ形態、素材、色彩とする(樹木の緑より彩度を低くする)。
- 法面や外構は周辺の植生に配慮した緑化を行う。
- 山なみと一体となる遠景として配慮をする。



大威徳寺（大沢町）



森やかの郷（大沢町）

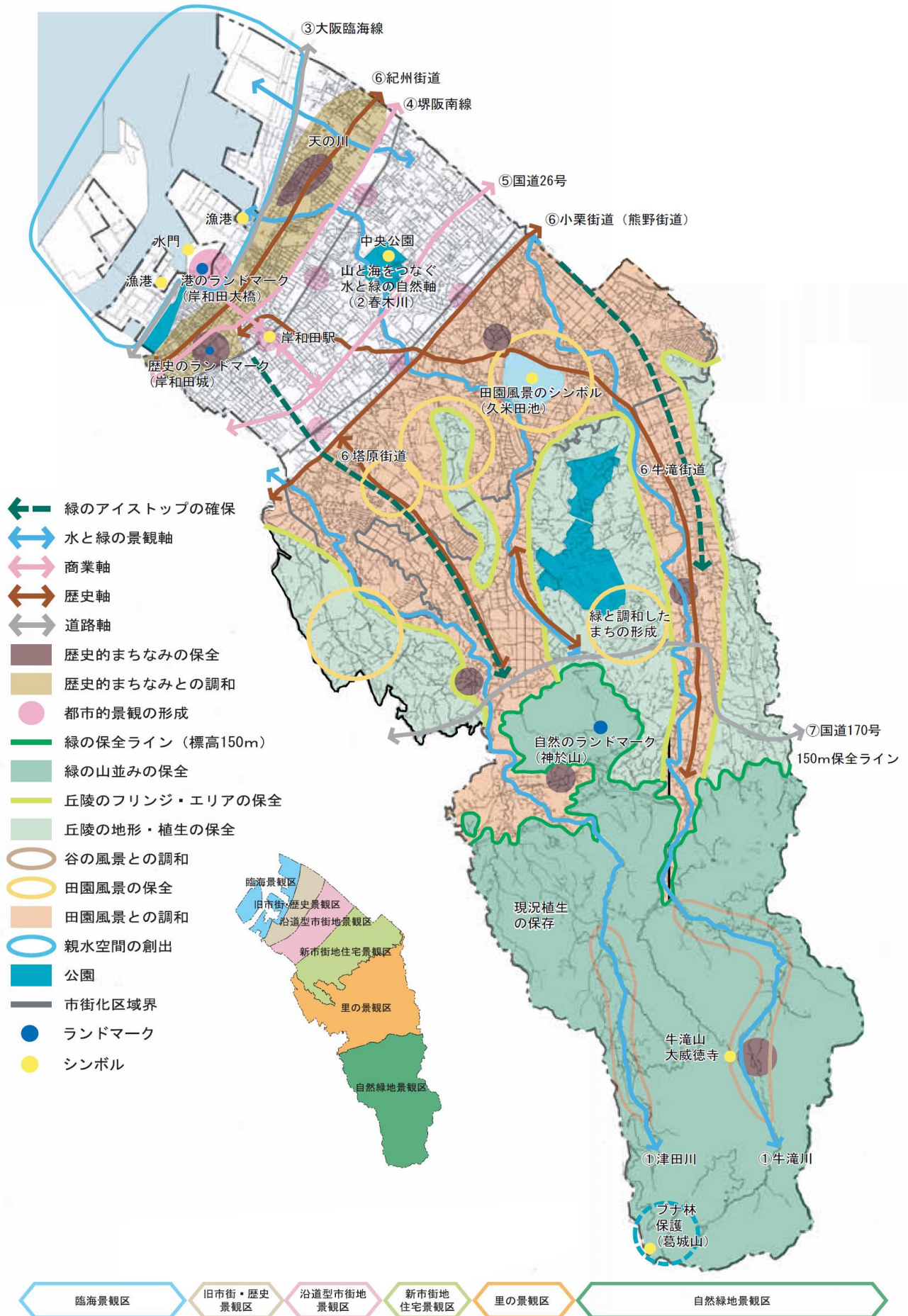


相川町



塔原町

●景観誘导图



4. 基本景観軸別の基本方針

市域の景観の構造を明快で分かりやすい骨組みとなる線の要素として「基本景観軸」を設定しています(景観誘導図 P.23 参照)。基本景観軸は基本景観区を相互に関連づけながら主要な動線としての役割を担い、また市域全体の構造や位置関係などを把握する手掛りを与えるものです。

基本景観軸は、河川や道路など線の要素のうち、市域の骨格をなすものであり、都市軸として位置づけられるものやそのものの自体が1つの景観場を形成しています。

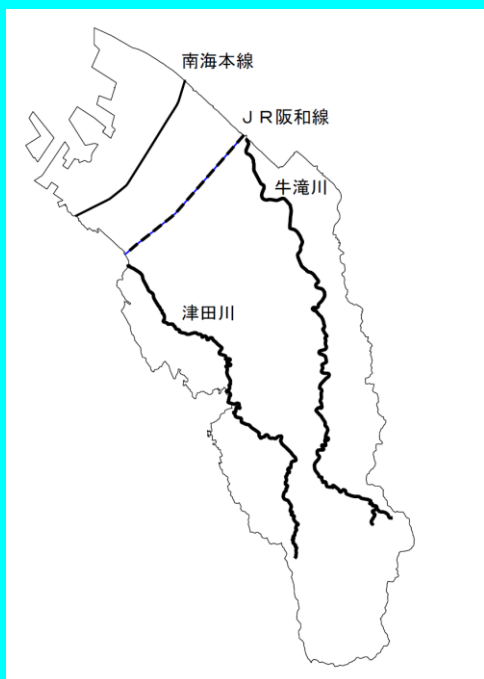
基本景観軸	主な特徴・施設等	基本目標	基本方針
① ○ 津田川 ◎ 牛滝川	○市域の外郭を流れる河川 ◎山地部に渓谷を形作り、市域東部の自然景観を特徴づけている河川	歴史を活かした緑あふれる空間をつくる。	1. 緑による河川空間との調和を図る。 2. 歴史文化遺産を保全し、調和を図る。 3. 山地部に残る自然との調和を図る。
② 春木川	市域の中央部を東西に流れる都市河川	市域中央部に位置する緑の拠点を水と緑の軸で結ぶネットワーク網の基軸とする。	1. 水と緑の軸にふさわしい、連続性が感じられる緑の空間を演出する。
③ 大阪臨海線	水際線に沿って南北に走る幹線道路	岸和田市の臨海部を印象づける南北軸として、魅力ある沿道空間とする。	1. 海への眺望に配慮した沿道空間を演出する。 2. 環境に配慮した沿道景観をつくる。
④ 堺阪南線	市街地の中心部を南北に貫く主要生活道路	中心市街地を南北に貫く商業軸にふさわしい活気あふれる沿道景観をつくる。	1. 緑が感じられるゆとりある空間をつくる。
⑤ 国道 26 号	市域を南北に貫く市街地拡大の軸となってきた道路	岸和田市の南北方向のメインストリートとしてふさわしい沿道景観を目指し、環境に配慮した都会的なイメージを演出する。	1. 近隣の公園や河川に配慮すると共に、緑豊かな良好なまちなみ環境をつくる。 2. 泉州地域の生活と産業を支えるシンボル軸であり、また、関西国際空港への主要なアクセス軸であることを意識し、秩序ある景観づくりを行う。
⑥ 旧街道	1) 紀州街道: 大阪と和歌山を結ぶ江戸時代のメインストリート 2) 熊野街道: 熊野詣によって整えられていった街道 3) 府中街道: 和泉国府と岸和田城を結ぶ街道 4) 牛滝街道: 牛滝山大威徳寺への参詣道で古くから開かれた街道 5) 塔原街道: 葛城山を越えて岸和田と紀州を結ぶ街道	和泉国との関係、城を中心としたまちの発展など岸和田のまちの成り立ちを伝える貴重な歴史軸として空間の保全、再生を図る。	1. 歴史的空間の保全、整備を進め、まちづくりに活かす。 2. 歴史文化遺産等との調和やつながりに配慮する。
⑦ 国道 170 号	神於山の裾野を走り、丘陵部の豊かな緑を背景に市域を横断する幹線道路	丘陵の緑や眺望など優れた環境を保全するとともに、新たに形成される開発地においては、自然環境や山なみに配慮した景観をつくる。	1. 山なみへの眺望と緑の連続性の確保に努める。 2. 新たな開発地においては、緑の保全に努めるとともに、市街地及び山なみへの眺望に配慮する。 3. 山なみ景観との調和に配慮する。

① 牛滝川、津田川景観軸

〈東西をつなぐ水と歴史の文化軸〉

基本目標

歴史を活かした緑あふれる空間をつくる。



基本方針

1. 緑による河川空間との調和を図る。
2. 歴史文化遺産を保全し、調和を図る。
3. 山地部に残る自然との調和を図る。

主な特徴

【牛滝川】市域の外郭を流れる河川

【津田川】山地部に溪谷を形づくり、市域東部の自然景観を特徴づけている。

留意点



- 連続した河川景観に配慮する。
- 自然地形にとけ込んだ景観となるよう配慮する。
- 神聖な空間を尊重する。



牛滝川（山直中町）



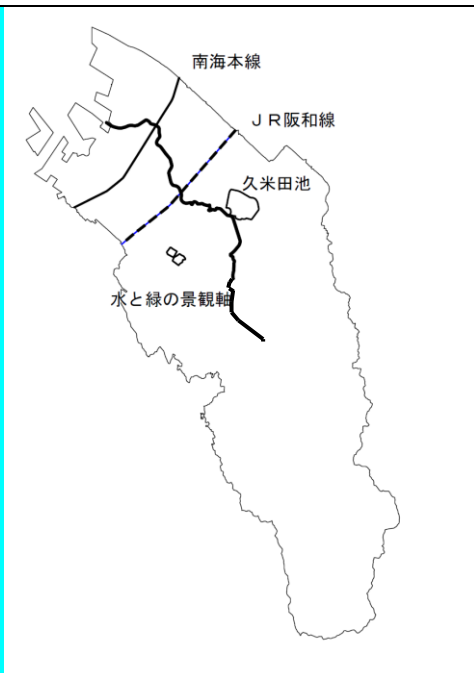
津田川（河合町）

② 春木川景観軸

〈市域の中央部を貫く水と緑のシンボル軸〉

基本目標

市域中央部に位置する緑の拠点を水と緑の軸で結ぶネットワーク網の基軸とする。



基本方針

1. 水と緑の軸にふさわしい、連続性が感じられる緑の空間を演出する。

主な特徴

市域の中央部を東西に流れる都市河川

留意点



- 水と緑に調和したデザインとなるよう配慮する。
- 緑を増やして、河川景観に潤いを与えるよう配慮する。
- 人工的な印象を和らげるデザインとなるよう配慮する。



春木川（額原町）



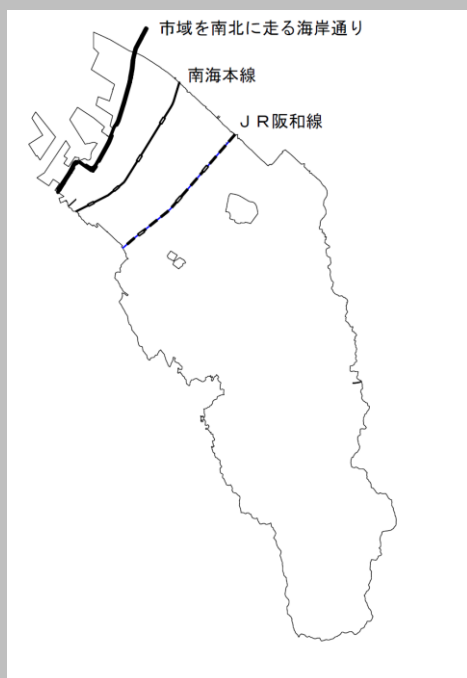
轟川（尾生町）

③ 大阪臨海線景観軸

〈海岸通りとしての道路空間の再生〉

基本目標

岸和田市の臨海部を印象づける南北軸として、魅力ある沿道空間とする。



基本方針

1. 海への眺望に配慮した沿道空間を演出する。
2. 環境に配慮した沿道景観をつくる。

主な特徴

水際に沿って南北に走る幹線道路

留意点



- 景観を阻害しないよう道路、水際からの眺望に配慮する。
- 緑豊かでゆとりある空間とし、潤いを与えるよう配慮する。



新港町付近



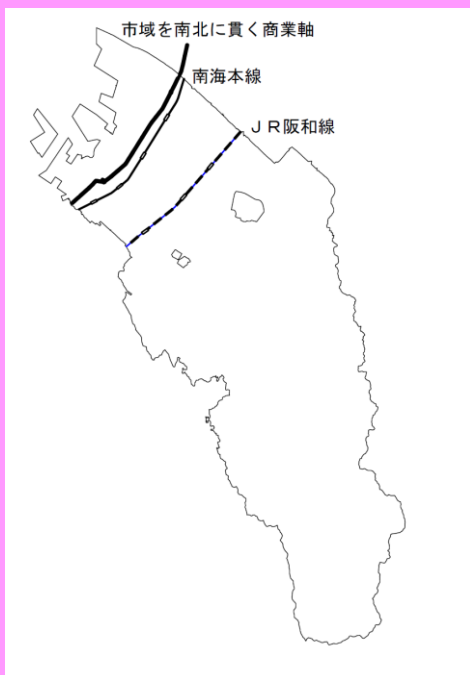
臨海町付近

④ 堺阪南線景観軸

〈南北を結ぶ商業軸〉

基本目標

中心市街地を南北に貫く商業軸にふさわしい活気あふれる沿道景観をつくる。



基本方針

1. 緑が感じられるゆとりある空間をつくる。

主な特徴

市街地の中心部を南北に貫く主要生活道路

留意点



- 四季を彩る草花を建築物やエントランスに飾るなど、低層部のデザインを工夫し、潤いを与えるよう配慮する。
- にぎわいの中にも秩序あるまちなみを形成する。



筋海町付近



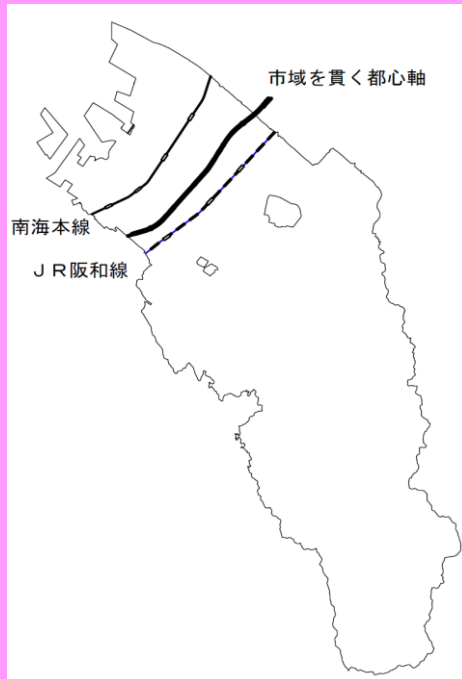
春木若松町付近

⑤ 国道 26 号景観軸

〈南北に貫く都心軸〉

基本目標

岸和田市の南北方向のメインストリートとしてふさわしい沿道景観を目指し、環境に配慮した都会的なイメージを演出する。



基本方針

1. 近隣の公園や河川に配慮するとともに、緑豊かな良好なまちなみ環境をつくる。
2. 泉州地域の生活と産業を支えるシンボル軸であり、また、関西国際空港への主要なアクセス軸であることを意識し、秩序ある景観づくりを行う。

主な特徴

市域を貫く市街地拡大の軸となってきた道路

留意点



- 緑を増やし沿道景観に潤いを与えるよう配慮する。
- 道路からの眺望に留意し、連続性と統一感に配慮する。
- まちなみとしての美しさを考慮した広告物となるよう配慮する。
- 交差点やアイストッとなる場所では、地区のシンボルとなる景観に努める。



土生町付近



西之内町付近

⑥ 旧街道景観軸

〈まちの成り立ちを伝える歴史のネットワーク〉

基本目標

和泉国との関係、城を中心としたまちの発展など岸和田のまちの成り立ちを伝える貴重な歴史軸として空間の保全、再生を図る。



基本方針

1. 歴史的空間の保全、整備を進め、まちづくりに活かす。
2. 歴史文化遺産等との調和やつながりに配慮する。

【紀州街道】

大阪と和歌山を結ぶ江戸時代のメインストリート

【熊野街道】

熊野詣によって整えられていった街道

【府中街道】

和泉国府と岸和田城を結ぶ街道

【牛滝街道】

牛滝山大威徳寺への参詣道で古くから開かれた街道

【塔原街道】

葛城山を越えて岸和田と紀州を結ぶ街道

主な特徴

まちの成り立ちを伝える街道

留意点



- まちなみの雰囲気大切に。
- 派手な電飾や照明を避ける。



並松町



額町

⑦ 国道 170 号景観軸

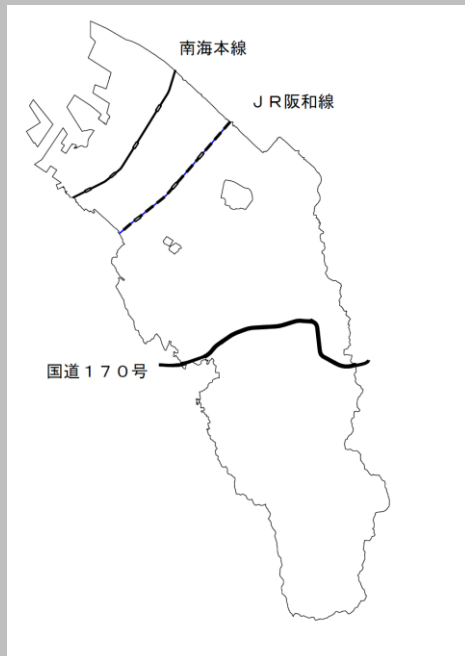
〈南北に貫く緑多い道路軸〉

基本目標

丘陵の緑や眺望など優れた環境を保全するとともに、新たに形成される開発地においては、自然環境や山なみに配慮した景観をつくる。

基本方針

1. 山なみへの眺望と緑の連続性の確保に努める。
2. 新たな開発地においては、緑の保全に努めるとともに、市街地及び山なみへの眺望に配慮する。
3. 山なみ景観との調和に配慮する。



主な特徴

神於山の裾野を走り、丘陵部の豊かな緑を背景に市域を横断する幹線道路

留意点



- 山なみと一体となった緑豊かな沿道景観となるよう配慮する。
- 緑のスカイラインを乱さない。
- 法面や外構は、周辺の植生に配慮し、緑化を施す。



内畑町付近

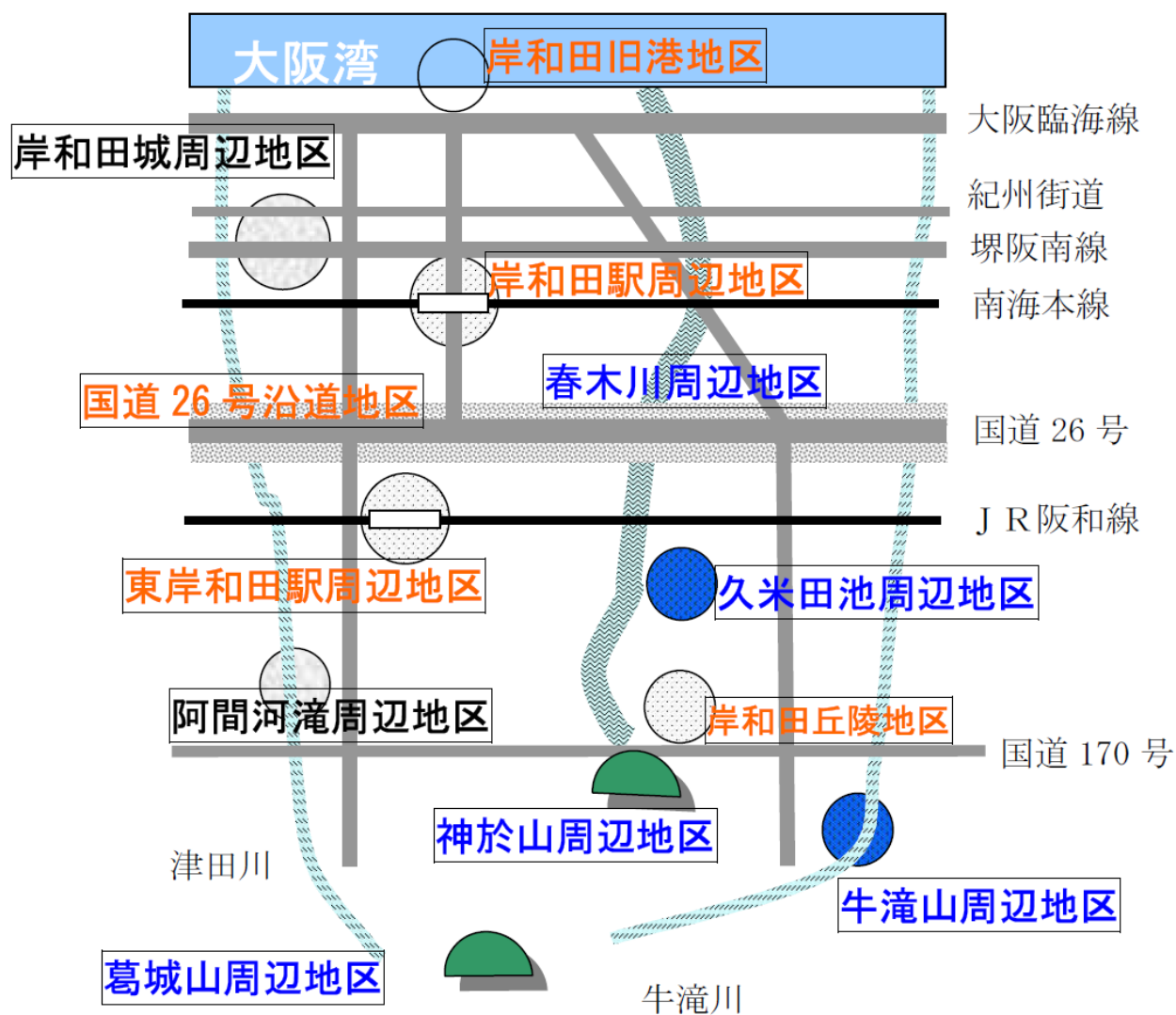


積川町付近

5. 景観配慮地区の景観形成の方針

景観整備を進めていくにあたって核となる空間、基本方針を達成していくための優れた景観を創生していく拠点となる地区、現在の景観を保全していく必要がある地区といった良好な景観モデルとなるような地区を「景観配慮地区」として定めています。

指針分類	地区名
(1) 歴史・伝統保全地区	① 岸和田城周辺地区 ② 阿間河滝周辺地区
(2) 自然調和地区	① 春木川周辺地区 ② 久米田池周辺地区 ③ 神於山周辺地区 ④ 牛滝山周辺地区 ⑤ 葛城山周辺地区
(3) 都市的整備地区	① 岸和田旧港地区 ② 岸和田駅周辺地区 ③ 国道 26 号沿道地区 ④ 東岸和田駅周辺地区 ⑤ 岸和田丘陵地区



(1) 歴史・伝統保全地区

景観形成基本指針 1

歴史と伝統を感じさせる景観の創出

① 岸和田城周辺地区

岸和田城と一体的な歴史・文化環境を形成しうる地区で、かつての岸和田城内である岸城町と、城下町の商業中心であった紀州街道沿道の本町など往時の面影を漂わせている地区である。

目標

歴史的環境を保全、活用し、岸和田らしさを創出する。

景観形成の基本方針

1. 歴史的環境との調和を図る。
2. 歴史的環境を継承する。



岸城町



岸城町

② 阿間河滝周辺地区

坂の傾斜を利用して集落が形成されており、伝統ある家なみが多く残る坂の景観が美しい地区である。周囲の自然環境と調和した趣きある景観を形成している。

目標

丘陵部の農村集落の景観保全の核として、原風景を保全する。

景観形成の基本方針

1. まちなみとしての空間を保全する。
2. 周辺環境をまもる。
3. 伝統的な家なみとの調和を図る。



阿間河滝町



阿間河滝町

(2)自然調和地区

景観形成基本指針2

豊かな自然とのふれあいのある景観を創出

① 春木川周辺地区

春木川は、市域内に起終点をもつ唯一の河川で市の主要な緑の軸として位置づけている。南海本線春木駅からＪＲ阪和線下松駅へのアクセスとして緑道整備を行い、上流部においても親水性に配慮した空間整備が進行中である。

目標

市街地部と神於山を結ぶ市域東西方向の水と緑の中心軸としてふさわしい空間を形成する。

景観形成の基本方針

1. 水と緑の中心軸にふさわしい秩序ある沿川景観をつくる。
2. 河川空間に潤いを与え、良好な沿川環境をつくる。



春木若松町



額原町

② 久米田池周辺地区

久米田池、久米田寺、古墳群など歴史的資源が豊富にあり、自然と歴史が調和した趣のある景観を形成している地区である。久米田池からは、水面越しに見える神於山、葛城山への良好な眺望が得られるところである。

目標

久米田池の活用と周辺環境に調和した良好な住宅形成を図る。

景観形成の基本方針

1. 自然環境との調和のとれた風致地区にふさわしい良好な住宅地の形成を図る。
2. 久米田池からの良好な眺望を確保する。
3. 歴史的環境との調和を図る。



池尻町



池尻町

(2)自然調和地区

景観形成基本指針2

豊かな自然とのふれあいのある景観を創出

③ 神於山周辺地区

岸和田の里山である神於山は、数多くの寺院や神社が存在し、古来より利用することにより育まれ、維持されてきた。私たちの身近に触れあうことができる自然であるとともに、生き物の生息場所として重要であり、またその景観は私たちの心に安らぎを与える存在となっている本市のランドマークである。

目標

ランドマークの神於山とそれに続く尾根の景観を保全するとともに、自然とふれあえる緑の拠点とする。

景観形成の基本方針

1. ランドマークとしての神於山をより強調させるよう景観整備を図る。
2. 里山としての稜線と地形の保全に努める。



内畑町



神於町

④ 牛滝山周辺地区

葛城山に連なる山なみに囲まれ、その谷筋を流れる牛滝川によって特徴づけられる緑と水によって豊かな自然環境が残されている地区である。

牛滝川上流部には牛滝山大威徳寺周辺の紅葉が名所であるとともに、2つの滝があり、周辺の緑と相まって、美しい景観を見せている。

目標

森林公園の拠点空間を目指す。

景観形成の基本方針

1. 現状の地形の改変や植生の消失を極力抑制し、自然景観に配慮する。
2. 周辺環境に配慮する。



森やかの郷（大沢町）



一の滝（大沢町）

(2)自然調和地区

景観形成基本指針2

豊かな自然とのふれあいのある景観を創出

⑤ 葛城山周辺地区

葛城山山頂は紀伊・和泉の国境をなし、俗に葛城の石宝殿と呼ばれる葛城八大龍王社の石祠がある。山頂はやや平坦で、南に紀ノ川を隔てて高野連峰、北に摂河泉の平野から大阪湾を隔てて神戸・六甲の山々、西は紀淡の連山を望む雄大な眺望が楽しめる。頂上付近には、国の天然記念物である自然林がある。

目標

葛城山山頂のブナの自然林を保護し、自然保護の拠点とする。

景観形成の基本方針

1. 現状の地形の改変や植生の消失を極力抑制し、自然景観に配慮する。
2. 建築物等について、周囲の自然と調和したものとする。



葛城山



葛城山

(3) 都市的整備地区

景観形成基本指針 3

都市的魅力にあふれた都市景観を創出

① 岸和田旧港地区

「水と緑につつまれた、21 世紀の新しいライフスタイルの創造」を目指し再開発された地区である。地区内には、商業、業務、居住、国際文化施設等や港湾緑地を整備し、水際に遊・創・住の機能のある新たな都市拠点を形成している。

目標

市民に開かれた海辺空間を創出する。

景観形成の基本方針

1. 海への開かれた眺望を大切にする。
2. ゆとりの空間の創出や緑化により良好な環境の形成を図る。



港緑町



港緑町

② 岸和田駅周辺地区

南海本線岸和田駅を中心とした区域で駅西側は、岸和田駅前通り商店街をはじめとして、いくつもの商店街がつづく本市における市街地部の商業拠点となっている。一方東側は、駅前広場や都市計画道路が整備され、沿道には、商業・業務施設が多く立ち並び、また、大規模なマンションもみられる地区である。

目標

地域の特性を活かした岸和田の顔となる空間を創出する。

景観形成の基本方針

1. 市の玄関口にふさわしい駅前広場周辺や沿道のまちなみとなるよう形成を図る。
2. 良好な住環境と商業・業務施設等との調和を図る。
3. 岸和田駅東停車場線沿道においては、ゆとりと潤いのある空間の創出に努める。



宮本町



野田町

(3)都市的整備地区

景観形成基本指針3

都市的魅力にあふれた都市景観を創出

③ 国道26号沿道地区

国道26号沿道は、特別業務地区に指定されており、自動車交通の利便性を活かした流通業務施設等の計画的な配置、誘導が図られている。

目標

岸和田の南北方向のメインストリートとしてふさわしい沿道景観を誘導し、（景観軸として環境に配慮し）都会的なイメージを演出する。

景観形成の基本方針

1. 都市軸にふさわしい秩序ある沿道景観をつくる。
2. 街路空間の潤いに寄与する沿道景観をつくる。
3. 主要な幹線道路の交差点付近などでは、交通の要衝にふさわしい景観をつくる。
4. 中央公園などの緑の拠点一帯は、緑豊かな景観づくりを行う。
5. 東岸和田駅周辺では、魅力ある商業地にふさわしい景観づくりを行う。



小松里町



八阪町

④ 東岸和田駅周辺地区

JR東岸和田駅は、岸和田市内の阪和線の駅で唯一快速電車が停車する駅であり、岸和田市の内陸側の中心地・東側の玄関口として景観の向上が求められる地区である。

東岸和田駅東地区では、防災街区整備事業によって、良好な都市景観の形成に配慮した防災性の高いまちづくりを行った。また、現在、JR阪和線東岸和田駅付近高架化事業を実施している。

目標

魅力的な商業核を形成する。

景観形成の基本方針

1. 高層建築物のシンボル化及び周辺建築物との調和を図る。
2. サイン類は周辺環境に配慮したデザインとする。
3. 商業核としてののにぎわいを演出する。



土生町・東岸和田駅東（高架工事中）



東岸和田駅舎（高架工事中）

(3)都市的整備地区

景観形成基本指針3

都市的魅力にあふれた都市景観を創出

⑤ 岸和田丘陵地区

岸和田市の中央都市軸と国道170号の広域幹線との交差部に位置し、また阪和自動車道の岸和田和泉インターチェンジに近いこともあって、大阪都心や関西国際空港へのアクセス至便な地区である。本地区の地形条件や交通アクセス・営農状況を踏まえながら、「都市整備エリア（住宅地・商業地・業務地）」「農整備エリア（農空間）」「自然活用エリア」と大きく3つのゾーンに分け、まちづくりを進めている。

目標

めぐまれた自然環境との調和を図りながら、魅力的なまちづくりを行う。

景観形成の基本方針

1. 周辺環境との調和を図る。
2. 神於山からの眺望に影響を与えないよう配慮する。



愛彩ランド（岸の丘町）



岸の丘町

■基本景観区と基本景観軸との相関性

「景観配慮地区」の設計に際しては、敷地の属する「基本景観区の基本方針」と「基本景観軸別の基本方針」についても再確認し、該当する基本方針に留意して下さい。

①基本景観区との相関表

	臨海	旧市街・歴史	沿道型市街地	新市街地住宅	里	自然緑地
① 岸和田城周辺地区		◎				
② 阿間河滝周辺地区					◎	
① 春木川周辺地区		○	○	○		
② 久米田池周辺地区				○		
③ 神於山周辺地区					◎	
④ 牛滝山周辺地区						◎
⑤ 葛城山周辺地区						◎
① 岸和田旧港地区	◎					
② 岸和田駅周辺地区		◎				
③ 国道 26 号沿道地区			◎			
④ 東岸和田駅周辺地区			◎			
⑤ 岸和田丘陵地区				◎		

②基本景観軸との相関表

	津田川 牛滝川	春木川	大阪臨海線	堺阪南線	国道 26 号	旧街道	国道 170 号
① 岸和田城周辺地区				○		○	
② 阿間河滝周辺地区	○					○	
① 春木川周辺地区		◎					
② 久米田池周辺地区						○	
③ 神於山周辺地区						○	
④ 牛滝山周辺地区						○	
⑤ 葛城山周辺地区						○	
① 岸和田旧港地区			○				
② 岸和田駅周辺地区							
③ 国道 26 号沿道地区					◎		
④ 東岸和田駅周辺地区					○		
⑤ 岸和田丘陵地区							○

凡 例

◎：基本景観区または基本景観軸を象徴するもの

○：基本景観区または基本景観軸に属するもの

第4章 大規模建築物等の誘導基準

大規模建築物等は、まちのイメージや周辺環境に与える影響が大きいことから、その計画にあたっては、岸和田らしい景観を保全し、創生し、未来へ継承することのできる快適な環境と住みよい文化的で潤いのある美しいまちの実現のため、先導的な役割を果たすことができるように、事業者等は留意してください。

1. 誘導基準

※ 1 から 21 は岸和田市景観計画における制限事項（景観形成基準）＝**厳守事項**です。

※ a から r はより良い景観形成のために考慮していただきたい事項（誘導基準）です。

特性		景観形成基準・誘導基準	配慮してもらいたい事項
A 地域特性		1. 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。	● 建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。
	I 自然特性	a. 建築物等の建つ場所の地形や緑の自然特性を活かすよう工夫する。	● 地形の持つ高低差を建築物等の造成・配置・形態等に活かすよう工夫する。 ● 良好な緑・水辺等を保全したり、そこへの見通しを考慮した建築物等の造成・配置・形態等に配慮する。
	II 社会歴史特性	b. 岸和田固有の歴史文化の継承・発展や、新たな文化の創出に向け工夫する。	● 歴史的景観資源等に配慮する。 ● 地域らしさを明確にするため、地域景観の先導を果たすよう工夫する。
	III ふるさと性	c. 地域固有の景色から受ける安らぎ、原風景について配慮をする。	● 人に親しまれつつ、安らぎや懐かしさを持つよう工夫する。
B まちなみ特性	I 美観性	2. 境界領域に対して、まちなみの連続性等景観上の配慮を行う。 3. 建築物等の配置・意匠に工夫する。 d. エッジ、スカイラインに対する配慮をする。	● 前面道路や周辺建築物等の形態等のまちなみの持つスケールに配慮する。 ● 建築物等の配置・意匠に工夫する。 ● まちかどづくりに配慮する。
C 建築特性	I 機能性	4. 暮らしやすさ住みやすさ等に配慮した配置及びデザインとなるよう工夫する。 5. 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。 6. ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。 7. 色彩や素材に考慮し、分節などにより威圧感を感じさせない工夫をする。 e. 地理が分かりやすい構成とする。	● 暮らしやすさ住みやすさ等に配慮した配置及びデザインとなるよう工夫する。 ● ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。 ● 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。 ● 地理が分かりやすい構成とする。
		8. 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする。 9. 周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。 f. まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する。 g. 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する。	● 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする。 ● 単に目立てば良いというものではなく、まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する。 ● 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する。
	II 視覚性		
	III 環境性	10. 屋上などの活用も考慮し、緑が豊かであるような配慮をする。 11. 道路等の公共空間から眺めることの出来る箇所は、できるだけ生垣などにより緑化に努める。 h. 親水空間の確保や緑豊かな環境になるよう配慮する。 i. 環境循環系に配慮する。 j. 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。	● 親水空間の確保や緑豊かな環境になるよう配慮する。 ● 環境循環系に配慮する。 ● 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。

【個別事項】

項 目		景観形成基準・誘導基準
D 附属施設		12. 駐車場、駐輪場、屋外階段、高架水槽などの付属施設は、配置や形態、色彩を工夫し、建築物の意匠と一体的にするなど、周辺との調和に配慮する。
		13. 生垣などの植栽やルーバー等により目立たないように配慮する。
		k. 駐車場は、駐車スペースなども利用し、出来る限り緑化に努め、周辺と調和するよう配慮すること。特に、出入口付近には、植栽や花壇を設け、また、周囲にフェンス等の付帯施設を設置する場合は意匠に考慮する。 l. 立体駐車場については、壁面緑化やルーバー等により、無機質感や圧迫感を軽減し、建物本体や周辺と調和するよう配慮する。
E 付帯設備		14. クーラーの室外機、給排水管、ダクトなどの屋外付帯設備は、道路等の公共空地から目立たないように配慮する。 15. バルコニーなどは、景観を損なうものが直接見えにくい構造・意匠とする。
F. 工作物の意匠		16. 周辺景観に調和した意匠、色彩となるよう配慮する。 17. 配管等は見えにくい位置に配置するよう工夫する。
		m. 工作物の周辺は、高木等により緑化したり、修景した緩衝帯を設ける等、周辺と調和するよう配慮する。 n. 長大な壁面等は、壁面緑化や段差、傾斜の設置、仕上げ方法等、意匠の工夫を行い、単調・圧迫感を軽減し、周辺と調和するよう配慮する。
G. その他	I 屋外広告物等	18. 建物看板などは、材料、大きさ、色彩、設置場所、数量に考慮し、周辺と調和するよう配慮する。
		o. 照明等は、過剰な光源とならないよう努め、光源の色彩や点滅などは周辺環境に配慮する。
	II その他	19. 交差点、まちかどなど多くの視線を集める場所では、建築物の意匠に特に配慮する。
		p. すべての人々が安全かつ快適に利用できるよう、歩車分離など、人へのやさしさと思いやりを考慮し、材質・形態・意匠・配置に配慮する。
		q. 開発行為については、現況の地味を活かし、長大な法面やよう壁が生じないように配慮する。また、法面や擁壁は、緑化や形態による修景等により、周辺と調和するよう配慮する。 r. 土地の開墾、土石の採取、木竹の伐採については、適度に樹木等を残す、あるいは必要に応じて植樹に努め、環境及び周辺と調和するよう配慮する。

項 目		誘導基準
H 色彩		20. 地域の特性を把握し、周辺のまちなみや自然環境との調和を考慮した色彩を基本とする。 21. 外観については、落ち着きが感じられ、水や緑などの存在や周辺のまちなみ景観を妨げないように配慮し色彩基準による。

* 色彩に関しては別途、「3. 色彩誘導基準」及び「岸和田らしさを目指した景観形成ガイドラインⅢ」を参照してください。

* 誘導基準等は、地域特性（面的空間）、まちなみ特性（線的空間）、建築特性（点的空間）に分類しています。

A 地域特性とは、

建築物等を広域的なスケールで見た場合において、建築物等の立地場所の背景に対して配慮すべき項目を規定したものです。

B まちなみ特性とは、

建築物等を隣接地や前面から見た場合において、建築物等がまちなみ形成に対して配慮すべき項目を規定したものです。

C 建築特性とは、

建築物等を周囲との兼ね合いから見た場合において、建築物等が周囲に対して配慮すべき項目を規定したものです。

2. 誘導基準等を実現するための指針

誘導基準等に対し、各々、配慮する項目を挙げています。また、それらの配慮項目をより具体化し、景観形成の理解、手がかりになるものとして以下のデザイン・キーワードをもうけています。出来るだけ多くのデザイン・キーワードに配慮し、計画して下さい。

デザイン・キーワード

■自然特性

1. ランドマークとして神於山を活かす
2. 山なみへの見通し
3. 眺望点からの眺めを考慮する
4. 連続した河川景観を形成する
5. 水辺に映える美しい景観を形成する
6. 周辺の自然になじんだデザインとする
7. 緑のエッジを保全する
8. 自然を活かした計画とする
9. 地形の高低差を活かす
10. 自然地形にとけ込んだ景観の創出

■社会歴史特性

1. シンボルとして岸和田城をひきたてる
2. 歴史的地域イメージの雰囲気を守る
3. 歴史的地域からの見え方を考慮する
4. 歴史的まちなみに調和させる
5. 歴史的建築物の外観イメージを再現する
6. 伝統的様式を活用する
7. 歴史的まちなみイメージを建築物のデザインに活用する
8. 伝統的地場材料を使用する
9. まちなみに調和した新たなイメージの創出
10. 群建築として変化のある景観を形成する

■ふるさと性

1. だんじりの舞台となる空間づくり
2. 田園風景と調和を図る
3. 地域特性に配慮した樹木を選択する
4. 食を連想させる場を創出する
5. 歴史的な遺産を残す
6. 石積みを復活させる
7. ふるさと性が感じられる建築物を創出する
8. 地域の風土に根ざしたデザインを活用する
9. 神聖な空間を尊重する
10. 岸和田ならではの風景を創る

■美観性

1. 周辺との調和を考える
2. 周辺のまちなみのスケールに配慮する
3. まちなみの雰囲気を大切にす
4. 立地条件を配慮する
5. まちかどはデザインに工夫する
6. まちかどにゆとりの空間を創出する
7. 隣接建築物に配慮したデザインとする
8. ファサードのデザインを工夫する
9. 屋根の形態に配慮する
10. 周辺の風景になじんだスカイラインを形成する

■機能性

1. 人の活動を考えたデザインとする
2. わかりやすいデザインを心がける
3. 快適な住環境を確保する
4. 人の集まる広場を創る
5. 味わいが出る材料を使用する
6. 地域のシンボルを空間座標に使用する
7. 塀や擁壁はヒューマンスケールなデザインにする
8. 威圧感を感じさせない工夫をする
9. 低層部のデザインを工夫する
10. 多くの人々が利用できる低層部を創出する

■視覚性

1. ふさわしい色を使用する
2. 周辺と調和した材質を使用する
3. 付属施設は建築物本体と調和させる
4. 屋外付帯設備は視覚的工夫をする
5. 負の景観要素は見えないように工夫する
6. 小さなものにもデザイン上の配慮を心がける
7. 看板は周囲の雰囲気になじんだものとする
8. 建物のアクセントスポットには芸術的配慮をする
9. まちなみにメリハリやリズムを与える演出を心がける

■環境性

1. 親水空間を創出する
2. 調整池を親水空間として活用する
3. 既存林を活用する
4. 屋上を緑化する
5. 駐車場内を緑化する
6. 大木・古木は保護することを原則とする
7. 樹木の成長や季節の変化を考えた配置計画とする
8. 雨水を再利用する
9. 雨水の大地への浸透を考慮する
10. 緑をネットワークでつなぐ
11. 生き物が棲める環境を創る

A 地域特性における配慮事項

景観形成基準（A-I，A-II，A-III 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

■A-I 自然特性

誘導基準

- a 建築物等の建つ場所の地形や緑の自然特性を活かすよう工夫する。

配慮してもらいたい事項

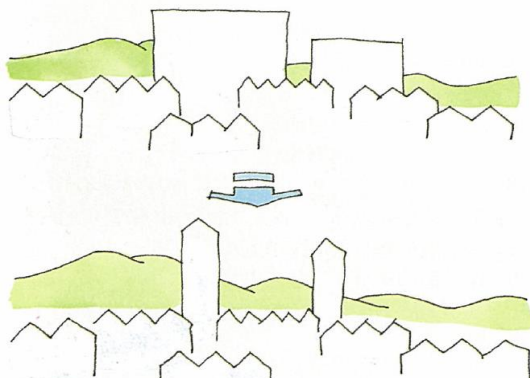
- 地形の持つ高低差を建築物等の造成・配置・形態等を活かすよう工夫する。
 - ◇水や緑との一体感の演出
 - ◇良好な眺望景観の確保
 - ◇親水性空間の創出
- 良好な緑・水辺等を保全したり、そこへの見通しを考慮した建築物等の造成・配置・形態等に配慮する。
 - ◇自然を活かした景観創出

1. ランドマークとして神於山を活かす



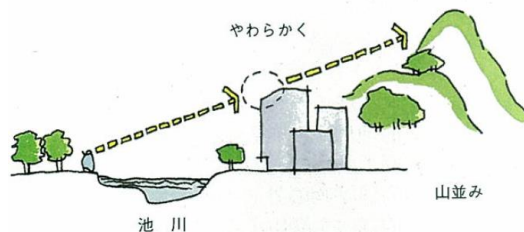
岸和田市のランドマークである神於山(標高 296m)は、市内の多くの場所から眺めることができ、岸和田らしい風景の一つとなっている。

2. 山なみへの見通し



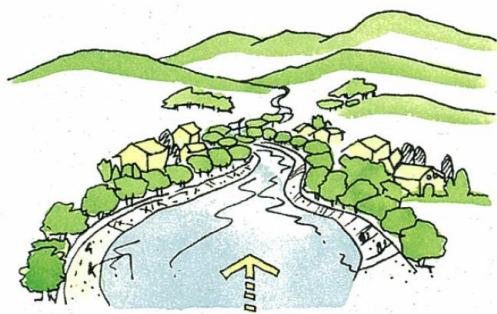
山方向の道路沿いにおいては、神於山に代表される緑の山なみへの視線の広がりや見通しに配慮する。

3. 眺望点からの眺めを考慮する



眺望点(ため池、公園、河川、道路)からの眺めを乱さない配慮をし、背後の風景と調和を図る。

4. 連続した河川景観を形成する



緑を増やし、周辺の河川風景になじんだデザインとすることにより連続した河川景観を形成する。

5. 水辺に映える美しい景観を形成する



市内に多く残っているため池や海岸部では対岸からの見え方に配慮する。

■ A-I 自然特性

景観形成基準（A-I，A-II，A-III 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

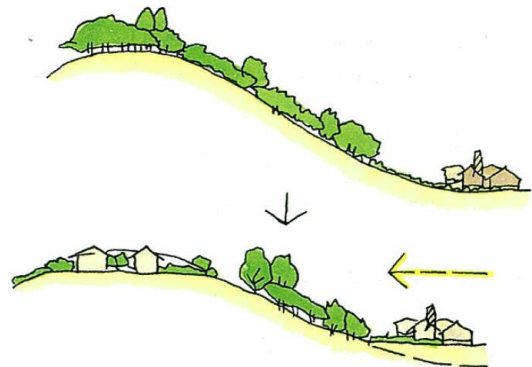
- a 建築物等の建つ場所の地形や緑の自然特性を活かすよう工夫する。

6. 周辺の自然になじんだデザインとする



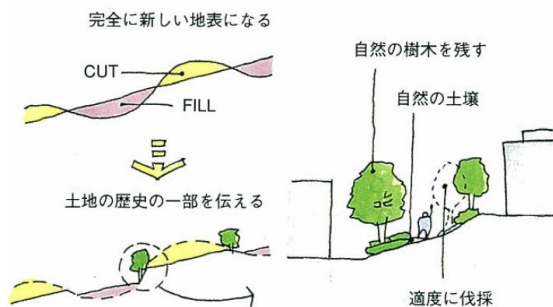
高さを抑えたり、屋根の形態や、色彩に配慮し、周辺の自然風景になじんだデザインとする。

7. 緑のエッジを保全する



市街地と丘陵との接点部は緑を残し、街の無秩序な連続を防ぐ。

8. 自然を活かした計画とする



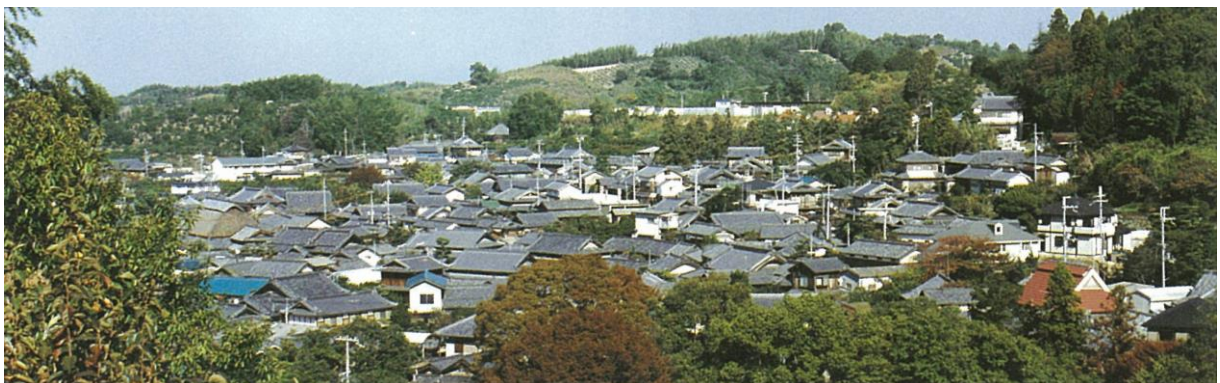
できる限り大地を壊さない造成をする。また、造成をした場合には、小山を残したり、造成の変化点を保全し、自然となじませる。

9. 地形の高低差を活かす



地形の高低差を活かした配置計画とする。

10. 自然地形にとけ込んだ景観の創出



多くの樹木を茂らせ調和を図る。山なみにとけ込む形態とする。樹木より高さを低く抑える。色の彩度は自然の緑より低くする。建物は周辺とスケールを合わせ大きなマスとならないようにする。

■ A-Ⅱ 社会歴史特性

景観形成基準（A-I，A-II，A-Ⅲ 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

- b 岸和田固有の歴史文化の継承・発展や、新たな文化の創出に向け工夫する。

配慮してもらいたい事項

- 歴史的景観資源等に配慮する。
 - ◇ 歴史的地域イメージの保全
 - ◇ 歴史的建築物の外観イメージをデザインに活用
 - ◇ まちなみイメージを建築物のデザインに活用
 - ◇ 地場の材料や技術をデザインに活用
- 地域らしさを明確にするため、地域景観の先導を果たすよう工夫する。
 - ◇ まちなみに調和した新たなイメージを創出
 - ◇ 群建築として変化のある景観

1. シンボルとして岸和田城をひきたてる



大阪府内に2ヶ所しかない城をシンボルとして活かす。配置や形態(特に高さ)の工夫により岸和田城の良さを引き出す工夫をする。

2. 歴史的地域イメージの雰囲気を守る



歴史的な建築物を保全や再現により、昔ながらの雰囲気を守る。

3. 歴史的地域からの見え方を考慮する



歴史的地域周辺部では、歴史的地域からの見え方(高さ、規模、色彩など)に配慮する。

4. 歴史的まちなみに調和させる



歴史的まちなみとの調和に配慮した色彩、材料、外構を計画する。

5. 歴史的建築物の外観イメージを再現する



歴史的建造物のファサードを再現する。

■ A-Ⅱ 社会歴史特性

景観形成基準（A-I，A-II，A-Ⅲ 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

- b 岸和田固有の歴史文化の継承・発展や、新たな文化の創出に向け工夫する。

6. 伝統的様式を活用する



伝統的様式をデザインに活用することで、周辺イメージになじませる。

7. 歴史的まちなみイメージを建築物のデザインに活用する



屋根、庇、石積み等歴史的まちなみに配慮したデザインとし、周辺の雰囲気との調和を図る。

8. 伝統的地場材料を使用する



石垣



煉瓦



白壁と板張り

9. まちなみに調和した新たなイメージの創出



ファッション的なデザインに頼るのではなく、まちなみに調和した落ち着いたデザインにする。

10. 群建築として変化のある景観を形成する



屋根の形態やデザイン、色彩の統一により群建築として調和のとれた景観を形成する。

■ A-Ⅲ ふるさと性

景観形成基準（A-I，A-II，A-Ⅲ 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

- C 地域固有の景色から受ける安らぎ、原風景について配慮をする。

配慮してもらいたい事項

- 人に親しまれつつ、安らぎや懐かしさを持つよう工夫する。
 - ◇ 田畑や人工的な樹林等を創出
 - ◇ 地域の風土に根ざしたデザインを活用
 - ◇ 果樹木を植栽する等の食を連想させる場の創出
 - ◇ その地域の心に残っている風景の再生

1. だんじりの舞台となる空間づくり



建築物、城、山、緑、そして人のある風景がだんじりをささえる大切な要素であり、その舞台づくりを心がける。

2. 田園風景と調和を図る



岸和田には美しい田園風景が数多く残っている。広々とした田園風景は大地的な広がりがあり、精神的なゆとりをもたらす。この風景と調和させる。

3. 地域特性に配慮した樹木を選択する



風土にあった樹木は太く育ち、いつまでも地域に根をはり、地域の個性を形成する。

4. 食を連想させる場を創出する



食料となる田畑や果樹園の風景は人々に季節感や安心感を与える。

5. 歴史的な遺産を残す



敷地に古くからある堀、石積み、樹木など時代を継承しうるものは極力残し活用する。

■ A-Ⅲ ふるさと性

景観形成基準（A-I，A-II，A-Ⅲ 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

- C 地域固有の景色から受ける安らぎ、原風景について配慮をする。

6. 石積みを復活させる



石垣はその土地の地場材料を用いられている。石垣も地域らしさを感じさせる重要な要素。

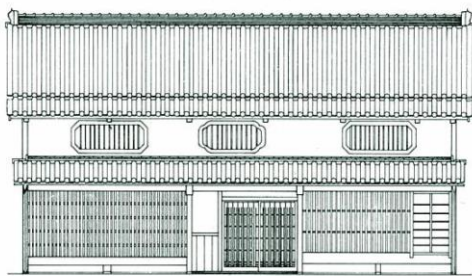
7. ふるさと性を感じられる建築物を創出



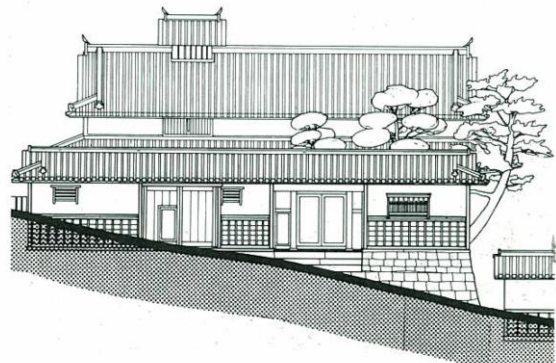
ふるさと性を感じられる景観要素として、母屋、納屋、蔵、門、屋敷林等が考えられる。これらのデザインを活用することにより地域らしさを継承する。

8. 地域の風土に根ざしたデザインを活用する

町家



門長屋



出典：岸和田の文化財を考える

伝統的構法である町家(本瓦葺き、中二階、出格子)や、門長屋は地域に根ざした構法であり、地域らしさを高めている。

9. 神聖な空間を尊重する



出典：和泉名所図会

岸和田には神於山等多くの神聖な空間があり、今でも人々の精神的な拠り所となっている。

10. 岸和田ならではの風景を創る



だんじりは多くの人がかかわりを持っており、一年を通じて人々の心に生きている。(前楹子と駒を使用した案内板)

B まちなみ特性における配慮事項

■B-I 美観性

景観形成基準

- 2 境界領域に対して、まちなみの連続性等景観上の配慮を行う。
- 3 建築物等の配置・意匠に工夫する。

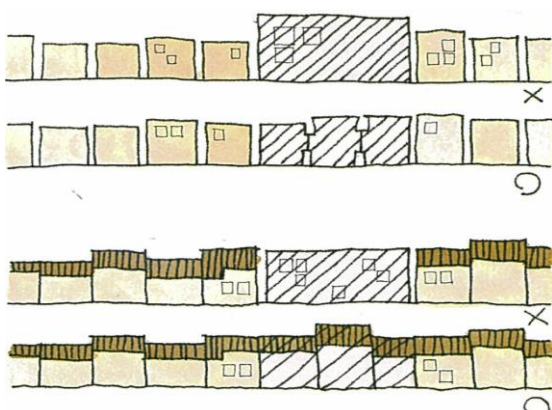
誘導基準

- d エッジ、スカイラインに対する配慮をする。

配慮してもらいたい事項

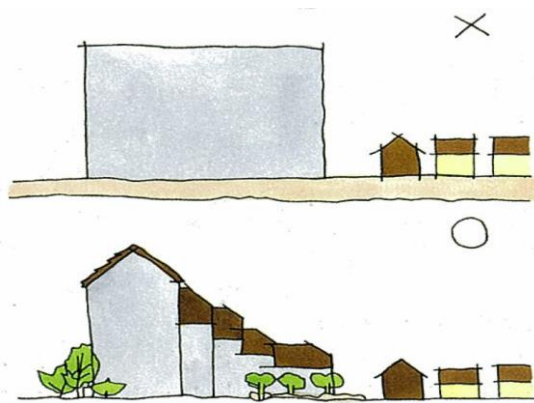
- 前面道路や周辺建築物等の形態等のまちなみの持つスケールに配慮する。
 - ◇ 建築物等の高さや用途を含む形態を合わせ統一感のあるまちなみを創出
 - ◇ 道路・公園・河川等の周辺条件を活用し魅力あるデザインを創出
 - ◇ 道路・公園・河川等に隣接する所について後退を行う等によりゆとりある空間を創出
- 建築物等の配置・意匠を工夫する。
 - ◇ 隣接建築物の壁面線・意匠を合わせまとまりのあるまちなみを創出
 - ◇ 緑のスカイラインを守り建築物の直線的なラインを和らげる配慮
- まちかどづくりに配慮する。
 - ◇ 魅力的なまちかどになるよう建築物等の形態・意匠を工夫
 - ◇ まちかどにゆとりの空間の創出

1. 周辺との調和を考える



建築物の形態・高さ・屋根の形態・棟の並びを周辺のまちなみにあわせる。

2. 周辺のまちなみのスケールに配慮する



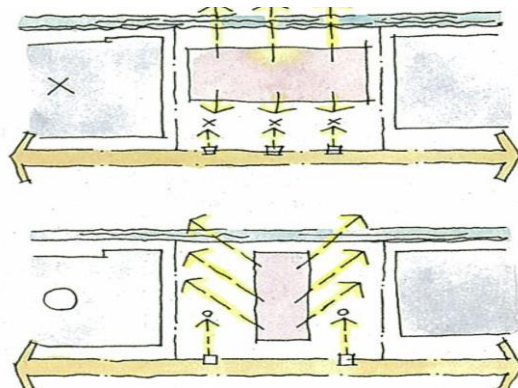
段階的にスケールアップさせる。既存のまちなみに向かって高さを通減させ周辺と景観的に馴染ませる。

3. まちなみの雰囲気大切に



住宅地、歴史的まちなみにはそれぞれ、まちの雰囲気がある。それらの雰囲気を壊さない心がけが必要。(町家を改造した店舗)

4. 立地条件を配慮する



人が多く集まる場所は、占有しないでできるだけ人が楽しめる空間となるよう配置に考慮する。

■B－I 美観性

景観形成基準

- 2 境界領域に対して、まちなみの連続性等景観上の配慮を行う。
- 3 建築物等の配置・意匠に工夫する。

誘導基準

d エッジ、スカイラインに対する配慮をする。

5. まちかどはデザインに工夫する



まちかどは、アイストップとなるため、デザイン上の工夫が必要。建築物のデザインに変化をつけることで、まちかどを印象付ける。

6. まちかどにゆとりの空間を創出する



まちかど部分を後退させ、そこに樹木やモニュメントを設置し、ゆとりある空間を創る。

7. 隣接建築物に配慮したデザインとする



高さや形態はもとより、色彩や素材感を統一させ美しいまちなみを形成する。

8. ファサードのデザインを工夫する



単調で大きな壁面を避け、ファサードの凹凸や色彩を工夫し、表情豊かな外観をつくる。

9. 屋根の形態に配慮する



屋根は景観上重要な要素。勾配屋根は周りと調和を図りやすい。

10. 周辺の風景になじんだスカイラインを形成する



背後や周辺の風景と調和したスカイラインを形成する。

C 建築特性における配慮事項

■C-I 機能性

景観形成基準

- 4 暮らしやすさ住みやすさ等に配慮した配置及びデザインとなるよう工夫する。
- 5 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。
- 6 ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。
- 7 色彩や素材に考慮し、分節などにより威圧感を感じさせない工夫をする。

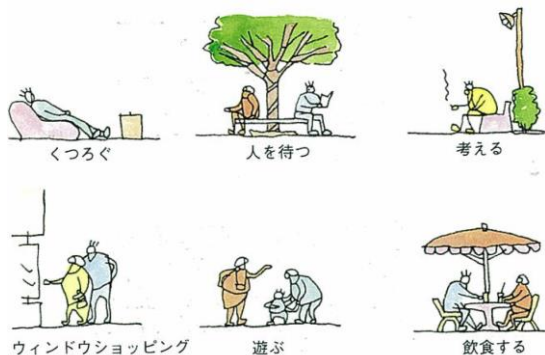
誘導基準

- e 地理が分かりやすい構成とする。

配慮してもらいたい事項

- 暮らしやすさ住みやすさに配慮した配置及びデザインを追及する。
 - ◇使いやすさを工夫
 - ◇分かりやすいデザインを工夫
 - ◇快適な住環境の確保
 - ◇コミュニティ形成を促進させる場の創出
- ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。
 - ◇人のやさしさやあたたかさを感じさせる工夫
 - ◇建築物等低層部分の利用形態・デザインを工夫
- 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。
 - ◇耐久性のある材料を活用
 - ◇過剰装飾を避けた飽きのこないデザインや配置の工夫
 - ◇昼夜に見合った、「らしさ」を創出
- 地理が分かりやすい構成とする。
 - ◇河川等のような明快な方向性を持つ空間座標軸となる構成を工夫
 - ◇自分のいる場所や距離感覚の助けとなるよう工夫

1. 人の活動を考えたデザインとする



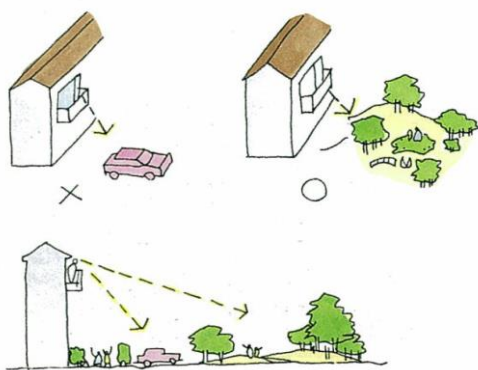
参考：イラストによる都市景観のまとめ方
人の活動を考慮し、快適なデザインをする。

2. わかりやすいデザインを心がける



オブジェやシンボルツリーによりエントランスを象徴化し、わかりやすいデザインとする。

3. 快適な住環境を確保する



参考：イラストによる都市景観のまとめ方
日常的な視界には良好な風景が見えるようにする。

4. 人の集まる広場を創る



人の生活の中に息づき、コミュニティの核となる広場とする。

■C-I 機能性

景観形成基準

- 4 暮らしやすさ住みやすさ等に配慮した配置及びデザインとなるよう工夫する。
- 5 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。
- 6 ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。
- 7 色彩や素材に考慮し、分節などにより威圧感を感じさせない工夫をする。

誘導基準

- e 地理が分かりやすい構成とする。

5. 味わいが出る材料を使用する



歳月を経ることによって味わいが出る材料を使用する。

6. 地域のシンボルを空間座標に使用する



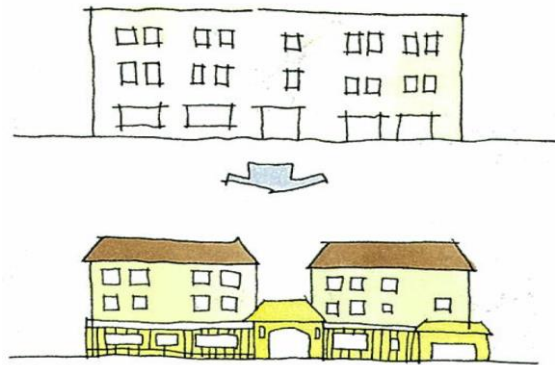
春木川や神於山は変わることのない明快な方向性を持つ空間座標であり、それらを活用したデザインとする。

7. 塀や擁壁はヒューマンスケールなデザインにする



堀やよう壁はヒューマンスケールまでブレイクダウンし、威圧感を低減させる。

8. 威圧感を感じさせない工夫をする



壁面は長大にならないようにする。
長大な壁面は歩行者に威圧感を与える。

9. 低層部のデザインを工夫する



低層部は無機質なデザインではなく、人々に親まれるデザインとする。

10. 多くの人々が利用できる低層部を創出する



街路レベルは多くの人々が利用できる施設を設け、人々の活気を創る。

■C－Ⅱ 視覚性

景観形成基準

- 8 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする。
- 9 周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。

誘導基準

- f まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する。
- g 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する。

配慮してもらいたい事項

- 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする
 - ◇建築物等本体に調和した付属物の配置等による一体感の演出
 - ◇色彩の調和
 - ◇好感もたれる外構等の表情の創出
 - ◇維持管理計画の確立
- 単に目立てば良いというものでなく、まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する
 - ◇人々の精神的な拠り所としての役割を果たす場を創出
- 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する
 - ◇生活にメリハリやリズムを与える演出等

1. ふさわしい色を使用する



建築物の基本的な配色は素材の色を活かし落ち着いた暖かい色とする。周囲のまちなみや自然風景に調和した色を使用する。
・背景の自然風景より彩度を低く抑える。
・周囲と色相やトーンを揃える。

2. 周辺と調和した材質を使用する



材料はできるかぎり、自然素材、伝統的な素材を用い、周辺と調和した材質を使用する。

3. 付属施設は建築物本体と調和させる



殺風景な印象の強い駐輪場などの付属施設は建築物本体と調和するデザインを採用したり外部から見えないように工夫する。

4. 屋外付帯設備は視覚的工夫をする



塔屋や屋上の付帯設備は形態を整え、調和の取れた景観の形成に努める。

■C－Ⅱ 視覚性

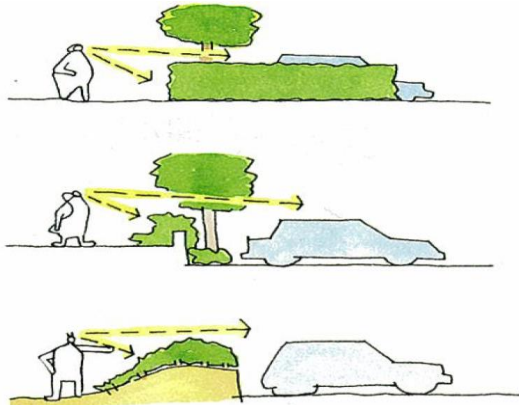
景観形成基準

- 8 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする。
- 9 周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。

誘導基準

- f まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する。
- g 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する。

5. 負の景観要素は見えないように工夫する



駐車場や資材置場などの負の景観要素は外部から見えないように工夫が必要。



バルコニーは景観上重要なポイント。バルコニーのデザインはもとより、内部(洗濯物、室外機)が見えないよう工夫する。

6. 小さなものにもデザイン上の配慮を心がける



室外機等の小さなものでも街の雰囲気をも壊すことがあるため、デザインを工夫する。

7. 看板は周囲の雰囲気になじんだものとする



看板は過剰なデザインをさけ、建物やまちなみと調ったものとする。

8. 建物のアクセントスポットには芸術的配慮をする



建築物の正面となる壁面等に芸術的配慮をすることにより親しみや愛着を生み出す。

9. まちなみにメリハリやリズムを与える演出を心がける



四季を彩る草花を建築物やエントランスに飾ることでまちなみに潤いを醸し出す。

■C-Ⅲ 環境性

景観形成基準

- 10 屋上などの活用も考慮し、緑が豊かであるような配慮をする。
 11 道路等の公共空間から眺めることの出来る箇所は、できるだけ生垣などにより緑化に努める。

誘導基準

- h 親水空間の確保や、緑豊かな環境になるよう配慮する。
 i 環境循環系に配慮する。
 j 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。

配慮してもらいたい事項

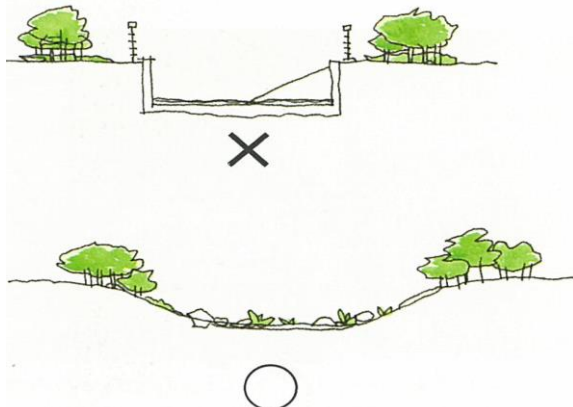
- 親水空間の確保や、緑豊かな環境になるよう配慮する。
 - ◇ 親水空間の創出
 - ◇ 敷地内緑化
- 環境循環系に配慮する。
 - ◇ 雨水の再生・活用
- 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。
 - ◇ 生き物が棲める草木を選定
 - ◇ 生き物が棲める多様で変化に富んだ環境へ配慮

1. 親水空間を創出する



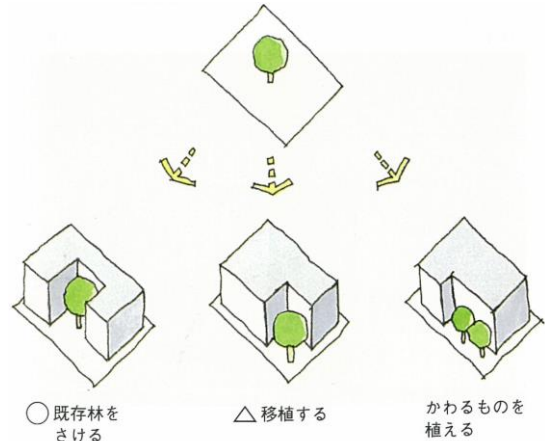
既存のため池は、親水空間として活用する。

2. 調整池を親水空間として活用する



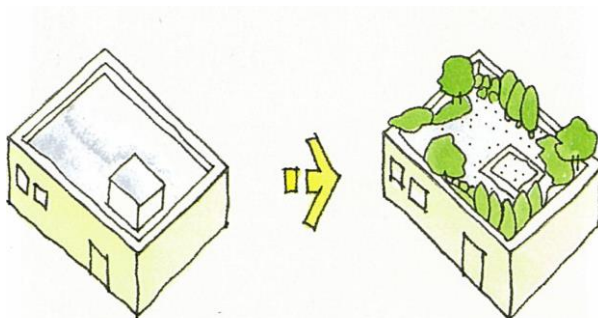
無味乾燥で有効活用されていない調整池を優しいデザインの親水空間にする。

3. 既存林を活用する



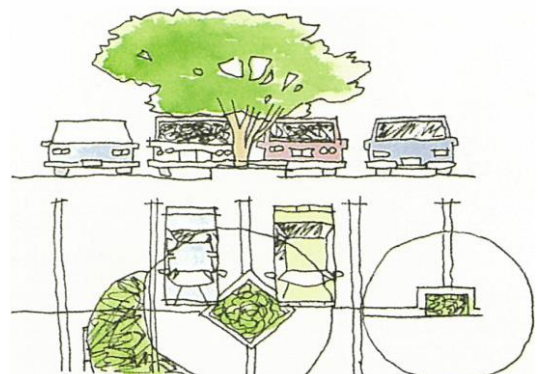
敷地内にある樹木を活かした計画にする。

4. 屋上を緑化する



屋根や、バルコニーを緑化することは、鳥瞰的に緑が豊かになり、また緑が少ない都会では生物のオアシスとなる。

5. 駐車場内を緑化する



無味乾燥なスペースになりがちな駐車場には、図のようにすれば、駐車台数を減らさずに高木を植栽できる。

■C-Ⅲ 環境性

景観形成基準

- 10 屋上などの活用も考慮し、緑が豊かであるような配慮をする。
- 11 道路等の公共空間から眺めることの出来る箇所は、できるだけ生垣などにより緑化に努める。

誘導基準

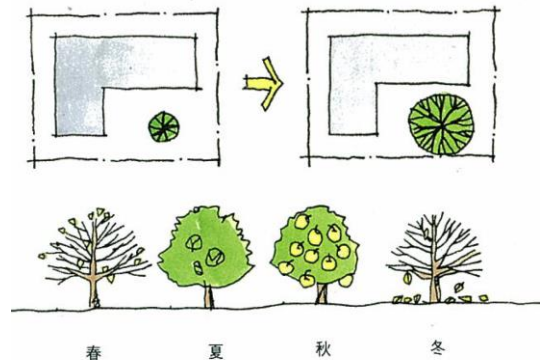
- h 親水空間の確保や、緑豊かな環境になるよう配慮する。
- i 環境循環系に配慮する。
- j 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。

6. 大木・古木は保護することを原則とする



大木・古木は地域の貴重な資源。これらは、保護することが原則。

7. 樹木の成長や季節の変化を考えた配置計画とする



樹木は時間や季節によって絶えず成長し変化している。これらの変化を考慮した配置計画とする。

8. 雨水を再利用する



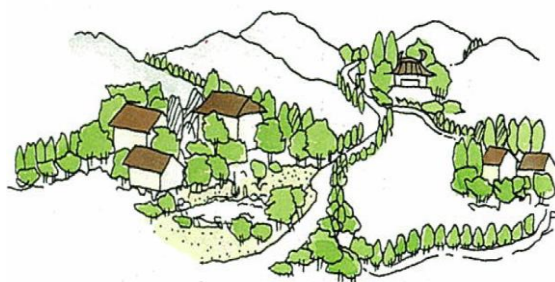
雨水の再利用に努め、環境循環系へ配慮をする。

9. 雨水の大地への浸透を考慮する



目地を緑化することは、雨水の大地への浸透に役立つ。

10. 緑をネットワークでつなぐ



公園の樹木、寺社境内の森、屋敷林、取り残された雑木林など様々な緑がある。緑をつなぐことは、町の骨格を形づけ、町の中に生息する虫や鳥などの貴重な自然となる。

11. 生き物が棲める環境を創る



生き物が棲める環境に配慮した素材を使用する。

【個別事項】

D 附属施設における配慮事項

景観形成基準

- 12 駐車場、駐輪場、屋外階段、高架水槽などの付属施設は、配置や形態、色彩を工夫し、建築物の意匠と一体的にするなど、周辺との調和に配慮する
- 13 生垣などの植栽やルーバー等により目立たないよう配慮する。

誘導基準

- k 駐車場は、駐車スペースなども利用し、出来る限り緑化に努め、周辺と調和するよう配慮すること。特に、出入口付近には、植栽や花壇を設け、また、周囲にフェンス等の付帯施設を設置する場合は意匠に考慮する。
- l 立体駐車場については、壁面緑化やルーバー等により、無機質感や圧迫感を軽減し、建物本体や周辺と調和するよう配慮する。

配慮の事例

立体駐車場



立体駐車場の形態・色彩を配慮することで、周辺施設との調和を図っている。

駐車場



緑化ブロックを施すことで、無機質感を軽減し、潤いある空間の創出に努めている。

駐輪場



駐輪場付近に植栽し、周囲からの視線に配慮している。

屋外階段



屋外階段の形態を工夫し、建築物の意匠と一体化することで、目立たせない配慮を図っている

【個別事項】

E 付帯設備における配慮事項

景観形成基準

- 14 クーラーの室外機、給排水管、ダクトなどの屋外付帯設備は、道路等の公共空地から目立たないように配慮する。
- 15 バルコニーなどは、景観を損なうものが直接見えにくい構造・意匠とする。

配慮の事例

クーラー室外機



クーラーの室外機に木製ルーバーを設置することで、歴史的まちなみに調和させている。

貯水槽



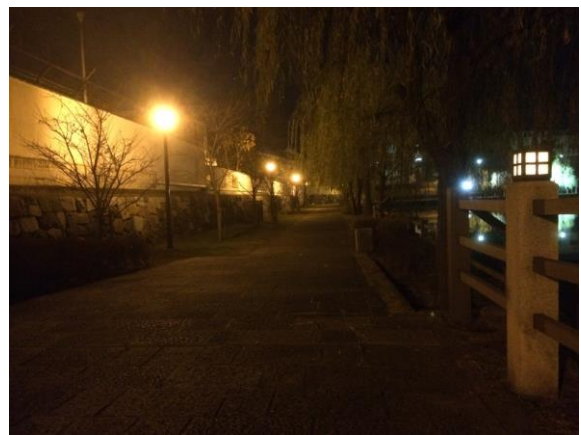
付帯設備の周りに中木を植栽することで、目立たなくなり、緑視率も向上される等、心理的な配慮がなされている。

バルコニー



バルコニーやガレージにルーバーを設置することで、蔵との一体的な建築物する工夫がなされている。

屋外照明



安全な照度を確保しつつ、明るさにメリハリをつけることで、夜間景観に対する工夫がなされている。

屋外照明



落ち着いた素材を用いて、歴史的まちなみに調和させている。

屋外照明



岸和田のシンボルである「だんじり」を盛り込みつつ、落ち着いた色彩でデザインの工夫がなされている。

【個別事項】

F 工作物の意匠における配慮事項

景観形成基準

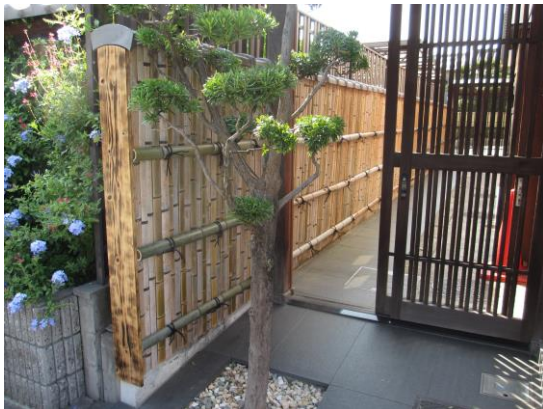
- 16 周辺景観に調和した意匠、色彩となるよう配慮する。
- 17 配管等は見えにくい位置に配置するよう工夫する。

誘導基準

- m 工作物の周辺は、高木等により緑化したり、修景した緩衝帯を設ける等周辺と調和するよう配慮する。
- n 長大な壁面等は、壁面緑化や段差、傾斜の設置、仕上げ方法等、意匠の工夫を行い、単調・圧迫感を軽減し、周辺と調和するよう配慮する。

配慮の事例

ブロック塀



ブロック塀の前面に地場産の竹垣を施すことで、歴史的まちなみに調和させている。

雨樋



雨樋を壁面と同色の塗装することで、存在感をなくす視覚的工夫をしている。

電波塔(目隠し・色彩調和)



周辺に調和した色彩とし、かつ、工作物周囲に樹木を配置することで、視覚的工夫をしている。

太陽光パネル



屋根勾配に併せ、かつ、まとまりのある配置とすることで、存在感をなくす視覚的工夫をしている。

【個別事項】

G その他における配慮事項

■ G-I 屋外広告物等

景観形成基準

18 建物看板などは、材料、大きさ、色彩、設置場所、数量に考慮し、周辺と調和するよう配慮する。

誘導基準

○ 照明等は、過剰な光源とならないよう努め、光源の色彩や点滅などは周辺環境に配慮する。

配慮の事例

看板



一貫したデザインコンセプトによる壁面看板とし、まちなみの雰囲気を演出する工夫がなされている。

看板



岸和田のシンボルである「だんじり」の墨絵を盛込みつつ、落ち着いた素材と書体による工夫がなされている。

立体オブジェ



過剰な光源とせず、周辺環境への配慮がなされている。

ウィンドウディスプレイ



だんじり放映に合わせてだんじりの半被をディスプレイすることで、賑わいや活気づくりへの配慮がなされている。

【個別事項】

G その他における配慮事項

■G－Ⅱ その他

景観形成基準

19 交差点、まちかどなど多くの視線を集める場所では、建築物の意匠に特に配慮する。

誘導基準

- p すべての人々が安全かつ快適に利用できるよう、歩車分離など、人へのやさしさと思いやりを考慮し、材質・形態・意匠・配置に配慮する。
- q 開発行為については、現況の地形を活かし、長大な法面やよう壁が生じないように配慮する。また、法面やよう壁は、緑化や形態による修景等により、周辺と調和するよう配慮する。
- r 土地の開墾、土石の採取、木竹の伐採については、適度に樹木等を残す、あるいは、必要に応じて植樹に努め、環境及び周辺と調和するよう配慮する。

配慮の事例

まちかど



緑地エントランスや旧防潮堤にサイトスペシフィック・アートを設置することで、単調・圧迫感を軽減し、親和性を高めている。

法面やよう壁



敷き際の高低差を緩やかな傾斜の緑地帯を設けることで、安らぎ感のある空間となるよう配慮している。

【個別事項】

H 色彩における配慮事項

景観形成基準

- 20 地域の特性を把握し、周辺のまちなみや自然環境との調和を考慮した色彩を基本とする。
- 21 外観については、落ち着きが感じられ、水や緑などの存在や周辺のまちなみ景観を妨げないよう配慮し色彩基準による。

色彩に関しては別途、「3. 色彩誘導基準」及び「岸和田らしさを目指した景観形成ガイドラインⅢ」を参照してください。

3. 色彩誘導基準

岸和田市景観計画の行為の制限として、色彩基準を定めています。その制限内容については、「岸和田市景観計画」及び「岸和田市景観計画に基づく届出のてびき」をご確認ください。

なお、岸和田市景観計画では、より良い景観形成のために考慮していただきたい事項（誘導基準）として、下表に示す「基本景観区推奨色カラーフレーム」を推奨色として薦めています。

また、より良い景観を目指していただくため、色彩景観についてのとらえ方や、建築物等の色彩選定の際の目安となる手法をとりまとめた「岸和田らしさを目指した景観形成ガイドラインⅢ 岸和田市色彩景観誘導マニュアル」を活用してください。

■基本景観区推奨色カラーフレーム

6つの基本景観区における建築物の外壁及び工作物の外観について、推奨色として定めます。

基本景観区	色彩景観イメージ	色彩の考え方(推奨色)
① 臨海 景観区	海への眺望や親水空間を考慮した「明るく、さわやかな」色彩景観	・基調色は、低彩度のカラーフレーム【d】を使用する。 ・配色調和は、類似色相・類似トーンを基本とする。
② 旧市街・歴史 景観区	岸和田城周辺の歴史的なまちなみになじんだ「穏やかで、風格のある」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【a】、【b】を積極的に使用する。 ・伝統的な自然素材を積極的に使用する。 ・配色調和は、類似色相を基本とする。
③ 沿道型市街地 景観区	都市的な機能を活かした「シンプルで、落ち着いた」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【c】をできるだけ使用する。 ・カラーフレーム【d】を使用する場合は、周辺との調和に十分配慮する。 ・配色調和は、類似色相・類似トーンを基本とする。
④ 新市街地住宅 景観区	新旧のまちなみとの調和や、ため池や山の緑になじんだ「快適で親しみやすい」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【c】をできるだけ使用する。 ・カラーフレーム【d】を使用する場合は、周辺との調和に十分配慮する。 ・配色調和は、類似色相・類似トーンを基本とする。
⑤ 里の景観区	旧集落や、田園風景になじんだ「ナチュラルで深みのある」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【a】、【b】を積極的に使用する。 ・伝統的な自然素材を積極的に使用する。 ・配色調和は、類似色相を基本とする。
⑥ 自然緑地 景観区	旧集落や、山林にとけ込む「ナチュラルで深みのある」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【a】、【b】を積極的に使用する。 ・伝統的な自然素材を積極的に使用する。 ・配色調和は、類似色相を基本とする。

*カラーフレーム【a】～【d】については、別表1、別表2を参照

■別表1 カラーフレーム一覧

色彩基準（*JISのマンセル表色系による）			
カラーフレーム	色 相	明 度	彩 度
【a】	0.1 YR～5.0 YR	3.5以上9.0未満	2以下
	5.1 YR～5.0 Y	3.5以上9.0未満の場合	2以下
		9.0以上の場合	1以下
	その他	3.5以上9.0未満	1以下
	N	3.5以上9.0未満	
【b】	0.1 YR～5.0 YR	3.5以上9.0未満	3以下
	5.1 YR～5.0 Y	3.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	その他	3.5以上9.0未満	1以下
	N	3.5以上9.0未満	
【c】	0.1 R～10.0 R	3.5以上9.0未満	2以下
	0.1 YR～5.0 YR	3.5以上4.5未満の場合	3以下
		4.5以上7.5未満の場合	4以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
	5.1 YR～4.9 Y	3.5以上4.5未満の場合	3以下
		4.5以上5.5未満の場合	4以下
		5.5以上7.5未満の場合	6以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	5.0 Y	3.5以上5.5未満の場合	3以下
		5.5以上7.5未満の場合	4以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	5.1 Y～10.0 PB	3.5以上9.0未満	2以下
	その他	3.5以上9.0未満	1以下
	N	3.5以上9.0未満	
【d】	0.1 R～10.0 R	3.5以上7.5未満の場合	3以下
		7.5以上9.0未満の場合	2以下
	0.1 YR～5.0 YR	3.5以上4.5未満の場合	3以下
		4.5以上7.5未満の場合	4以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
	5.1 YR～4.9 Y	3.5以上4.5未満の場合	3以下
		4.5以上5.5未満の場合	4以下
		5.5以上7.5未満の場合	6以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	5.0 Y	3.5以上5.5未満の場合	3以下
		5.5以上7.5未満の場合	4以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	5.1 Y～10.0 PB	3.5以上7.5未満の場合	3以下
		7.5以上9.0未満の場合	2以下
	0.1 P～10 PR	3.5以上6.5未満の場合	2以下
		6.5以上9.0未満の場合	1以下
	N	3.5以上9.0未満	

別表2 カラーフレーム一覧

カラーフレーム【a】の適用範囲…地域らしさを守り育てる（公共建築物/大規模建築物）						
色相		無彩色	黄赤		黄	
		N	5YR	10YR	2. 5Y	5Y
明 度	9					
	8.5					
	8					
	7.5					
	7					
	6.5					
	6					
	5.5					
	5					
4.5						
4						
彩度		0	1 2	1 2	1 2	1 2

カラーフレーム【b】の適用範囲…地域らしさを守り育てる（住宅）						
色相		無彩色	黄赤		黄	
		N	5YR	10YR	2. 5Y	5Y
明 度	9					
	8.5					
	8					
	7.5					
	7					
	6.5					
	6					
	5.5					
	5					
4.5						
4						
彩度		0	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3

・旧市街・歴史景観区
・里の景観区
・自然緑地景観区

これらの景観地区に立地する公共建築物/大規模建築物は【a】から、住宅については【b】から色彩を選定されることをお願いします。

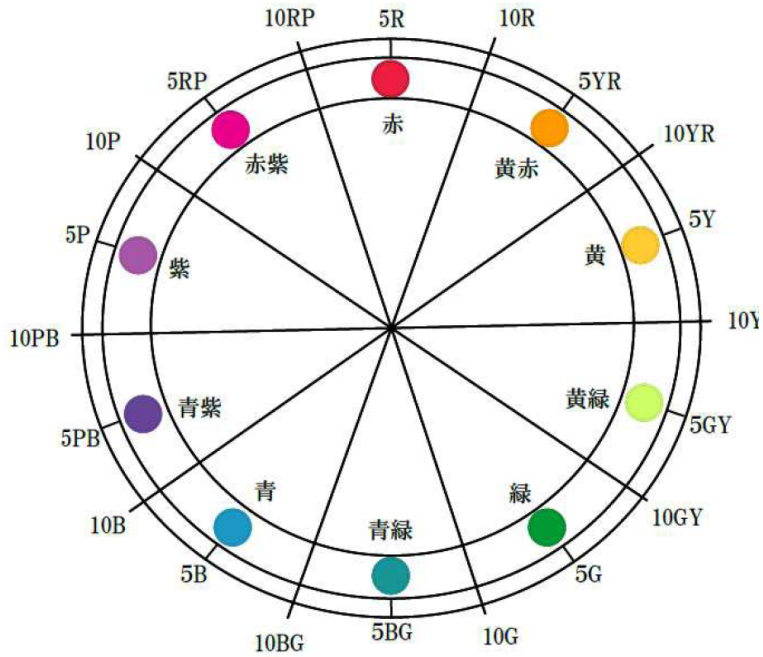
カラーフレーム【c】の適用範囲…新しい地区の特徴を育てる（公共建築物/大規模建築物/住宅）												
色相		無彩色	赤	黄赤		黄		黄緑	緑	青緑	青	青紫
		N	5R	5YR	10YR	2. 5Y	5Y	5GY	5G	5BG	5B	5PB
明 度	9											
	8.5											
	8											
	7.5											
	7											
	6.5											
	6											
	5.5											
	5											
4.5												
4												
彩度		0	1 2	1 2 3 4	1 2 3 4 6	1 2 3 4 6	1 2 3 4	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2

【c】適用景観区	・沿道型市街地景観区・新市街地住宅景観区	これらの地区の公共建築物/大規模建築物/住宅はこの範囲内から色彩を選定されるようお願いします。
----------	----------------------	---

カラーフレーム【d】の適用範囲…まちなみを整える（公共建築物/大規模建築物）

色相		無彩色	赤	黄赤				黄			
		N	5R	5YR		10YR		2. 5Y		5Y	
明 度	9										
	8.5										
	8										
	7.5										
	7										
	6.5										
	6										
	5.5										
	5										
	4.5										
	4										
彩度		0	1 2 3	1 2 3 4		1 2 3 4 6		1 2 3 4 6		1 2 3 4	

マンセル色相環



【d】適用景観区

- ・臨海景観区
- ・沿道型市街地景観区
- ・新市街地住宅景観区

沿道型市街地景観区、新市街地住宅景観区についてカラーフレーム【d】を使用するときは周辺との調和に配慮してください。

注) 色見本は印刷のため、質感を伴った正確な色とは異なります。実際に色を用いる場合は、日本塗料工業会の「塗料用標準色見本帳」や「JIS 標準色票」等の色票で色をご確認下さい。



岸和田市